

令和5年度第2回 神奈川県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和6年2月28日(水)

9時30分～11時30分

場所 神奈川労働局分庁舎4階会議室

1 開 会

神奈川労働局長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について

(2) 令和5年度ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況について

(3) 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)について

(4) 公的職業訓練効果検証のための訓練分野の選定について

(5) その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1-1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

資料1-2 地域職業能力開発促進協議会実施要領

資料1-3 中央職業能力開発促進協議会の概要

資料1-4 (参考) 教育訓練給付金制度の指定講座の状況等

資料2 令和5年度ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況

資料3-1 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

資料3-2 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)(変更箇所)

資料3-3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績

資料3-4 令和6年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

資料3-5 令和6年度の地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定について

資料3-6 (参考) ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績(全国)

- 資料 4-1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 資料 4-2 神奈川県内のハローレーニングの各分野の課題と改善すべき方向性
- 資料 4-3 (参考) 指標から分析した改善すべき方向性 (全国)

- 参考資料 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 参考資料 2 神奈川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿
- 参考資料 3 令和5年度神奈川県地域職業訓練実施計画 (総合計画)
- 参考資料 4 公的職業訓練の令和4年度までの実施状況
- 参考資料 5 令和5年度上半期までの求職者支援訓練実施状況
- 参考資料 6 令和6年度全国職業訓練実施計画 (案)
- 参考資料 7 神奈川県労働市場速報 (令和5年12月分)
- 参考資料 8 教育訓練機関向け「教育訓練給制度」



# 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 の改正について

- 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 2 地域職業能力開発促進協議会実施要領
- 3 中央職業能力開発促進協議会の概要
- 4 (参考)教育訓練給付金制度の指定講座の状況等

令和6年2月28日

神奈川県労働局職業安定部訓練課





## 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

## 1 目的

神奈川労働局及び神奈川県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規程に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規程に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規程に基づき実施する訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

## 2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

## 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

## (1) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

## (2) 事業主団体

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

## (3) 労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

## (4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川県職業能力開発協会

一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

## (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

## (6) 地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部

横浜市経済局市民経済労働部

## (7) 神奈川労働局

## (8) その他

関係機関が必要と認める者。

#### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

#### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

#### 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関する事。
- (5) 教育訓練給付制度の実施状況等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

#### 8 事務局

事務局については、神奈川労働局（主担当）及び神奈川県（副担当）の両者とする。

#### 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

#### 附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

令和6年2月28日から改定する。

## 地域職業能力開発促進協議会実施要領

令和4年10月1日から適用する。

令和5年12月27日 改正

## 1 開催

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、年2回以上の開催とし、次年度の公的職業訓練の訓練設定時期等を考慮して開催する。

## 2 構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」（以下「設置要綱策定要領」という。）1（3）に掲げる協議会の構成員（以下「構成員」という。）について、具体的には以下の者を想定していること。

## (1) 公共職業能力開発施設を設置する市町村

横浜市

## (2) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体（以下「訓練・教育機関」という。）

次の①から④については必ず構成員とするが、このうち②から④については団体又は団体が推薦する者とする。

また、⑤については、社会人を対象とするコースを設置している大学等であって協議会への参画を希望する者を構成員とすること。

① 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部（以下「雇用支援機構」という。）

② 都道府県専修学校各種学校協会

③ 都道府県職業能力開発協会

④ 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

## (3) 労働者団体

日本労働組合総連合会都道府県連合会

## (4) 事業主団体

① 都道府県経営者協会

② 都道府県中小企業団体中央会

③ 都道府県商工会議所

④ 都道府県商工会連合会

⑤ 必要に応じて、①から④の他に職業訓練コースの設定に係る業界団体等の参画を求めることができる。

- (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（以下「職業紹介事業者等」という。）  
管内に事業所のある者
- (6) 学識経験者  
職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者
- (7) その他関係機関が必要と認める者  
協議会の開催毎に定めることとするが、特に以下の者については積極的に構成員としての参画を求めること。
- ① 職業訓練を受講する求職者のニーズ等を把握するための関係者  
効果的な職業訓練の実施にあたって、利用する求職者のニーズ等を踏まえることも有用であることから、協議会が取り上げるテーマに沿って、その都度、当事者又は支援団体等の参画を求めること。
- (例)
- ・ 求職者のうち女性、高齢者、障害者等が受講する職業訓練について協議する場合には、その当事者やNPO等の支援団体
  - ・ 求職者のうち生活困窮者が受講する職業訓練について協議する場合には、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局
- ② 職業訓練を積極的に設定する成長分野等の専門家  
地域における今後の産業展開も踏まえた訓練コースを設定するにあたり、デジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）など成長分野の職業訓練について協議する場合は、当該分野の専門家や地域において先進的取組を実施している企業等の参画を求めること。

### 3 具体的な進め方等

設置要綱策定要領1（7）の協議事項について、具体的な内容及び進め方は以下のとおりとする。

#### (1) 地域の人材ニーズの把握

協議会の構成員からの説明や構成員間の意見交換等を通じて地域の人材ニーズを把握する。

各構成員に期待する内容は以下のとおりである。

- ・ 都道府県労働局からは、管内の雇用失業情勢等の説明
- ・ 都道府県からは、産業政策、企業誘致の情報等の説明
- ・ 労働者団体からは、スキルアップ等に関する求職者・労働者の声の紹介
- ・ 事業主団体からは、人材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声の紹介
- ・ 職業紹介事業者等からは、ハローワークを利用しない求職者や求人者の動向等について説明

#### (2) 公的職業訓練の実施状況の検証

地域職業訓練実施計画に基づき、適切に公的職業訓練が行われているか検証する。

離職者向け公的職業訓練については別途通知する様式を用いて取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から所管部分について、前年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

また、当該年度の離職者向け公的職業訓練の進捗状況についても取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から、当該年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

公的職業訓練のうち在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練については、地域職業訓練実施計画との比較が可能な任意の様式で取りまとめ、資料配付することとし、説明は省略して差し支えない。

### (3) 公的職業訓練の効果の把握・検証

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したのものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うこととするが、具体的な検証等は、設置要綱策定要領1(4)のワーキンググループを設置して行わせることができる。その場合、ワーキンググループの名称は「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」とし、具体的な進め方等は、別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」のとおりとする。

### (4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有

#### ① 構成員のうちキャリアコンサルティングを実施する機関から取組状況を説明し、構成員による意見交換を行う。

- ・ 都道府県労働局から、ハローワークにおけるキャリアコンサルティング事例等の説明
- ・ 都道府県、市町村、訓練・教育機関等から、職業訓練等に関わるキャリアコンサルティングの実施状況、事例等の説明

#### ② 都道府県内でリカレント教育を実施している大学等からその取組内容を説明し、関係者で意見交換を行う。

### (5) 次年度の地域職業訓練実施計画の策定

地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として、地域職業訓練実施計画を策定する。地域職業訓練実施計画の策定については別途通知する。

### (6) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

都道府県労働局管轄内における教育訓練給付制度の実施状況（指定講座数や受給者数）について、全国の状況と比較しながら説明し、関係者で意見交換を行う。

### (7) 協議会が独自に定めるテーマ

各協議会において、職業訓練関係で課題となっているテーマを必要に応じて取り上げ、意見交換を行う。

#### 4 協議内容の公表及び国への報告

協議会資料は、原則公表する。協議会の議事録又は議事概要とともに、各都道府県労働局のHPに掲載すること。

また、協議会資料、議事録等については、協議会開催後速やかに厚生労働省に報告すること。

#### 5 構成員の守秘義務

協議会及びワーキンググループにおいて、構成員が、個別の訓練コースに係る効果分析等の調査や情報共有・意見交換の機会に訓練修了者等の個人情報や企業秘密等の情報を取得することが想定される。

こうした非公知の事実であって、実質的にもそれを秘密として保護するに値するものについては、構成員に守秘義務が課される。

(具体例)

- ・ 採用企業における経営上の秘密に属しうる事項も含む経営戦略等の内容
- ・ 訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等からのヒアリング内容のうち個人情報等にあたる内容

#### 6 その他

他の会議等について、協議会と構成員が概ね同じ場合、関連する議題を取り扱う場合等であって、協議会と同一期日に開催することが効率的と考えられるときは、弾力的に運用することができる。

# 中央職業能力開発促進協議会

全国において、成長分野等で求められる人材ニーズを的確に把握しつつ、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた精度の高い職業訓練を提供していくため、関係者・関係機関を参集し、全国の職業訓練計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策等に関する情報を共有。

## 構成員

【労使団体】 日本労働組合総連合会 全国中小企業団体中央会 一般社団法人日本経済団体連合会 日本商工会議所

【学識経験者】 藤村博之 独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長 堀有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員

【教育訓練関係団体】 全国専修学校各種学校総連合会 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

【需給調整関係団体】 一般社団法人日本人材紹介事業協会 公益社団法人全国求人情報協会 公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会

【地方自治体】 京都府

【政府】 厚生労働省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

(オブザーバー)

## 中央職業能力開発促進協議会の協議事項

(1) 「全国職業訓練実施計画」  
の策定

(2) 人材ニーズの全国的な動向の把握  
(※)と地域職業能力開発促進協議会への情報提供

(4) 公的職業訓練の訓練効果の  
把握・検証

(5) キャリアコンサルティングの機  
会の確保その他の職業能力の開  
発及び向上の促進のための取組  
に関する事

(3) 地域職業能力開発促進協議会の協議状況の把握  
○ 計画と実績とのミスマッチの検証状況  
○ 訓練効果の把握・検証の実施状況

(6) 教育訓練給付制度の実施  
状況等に関する事  
⇒ 全国の実施状況や地域職業能力開発促進協議会における協議内容の報告等

地域職業能力開発促進協議会

⇒ 協議内容を踏まえ、厚生労働省による業界団体等を通じた訓練実施機関への指定申請勧奨等の実施により指定講座を拡大

※ ニーズの把握等のため、産業分野ごとのワーキングチームの設置・開催が可能



## 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 神奈川労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付の概要

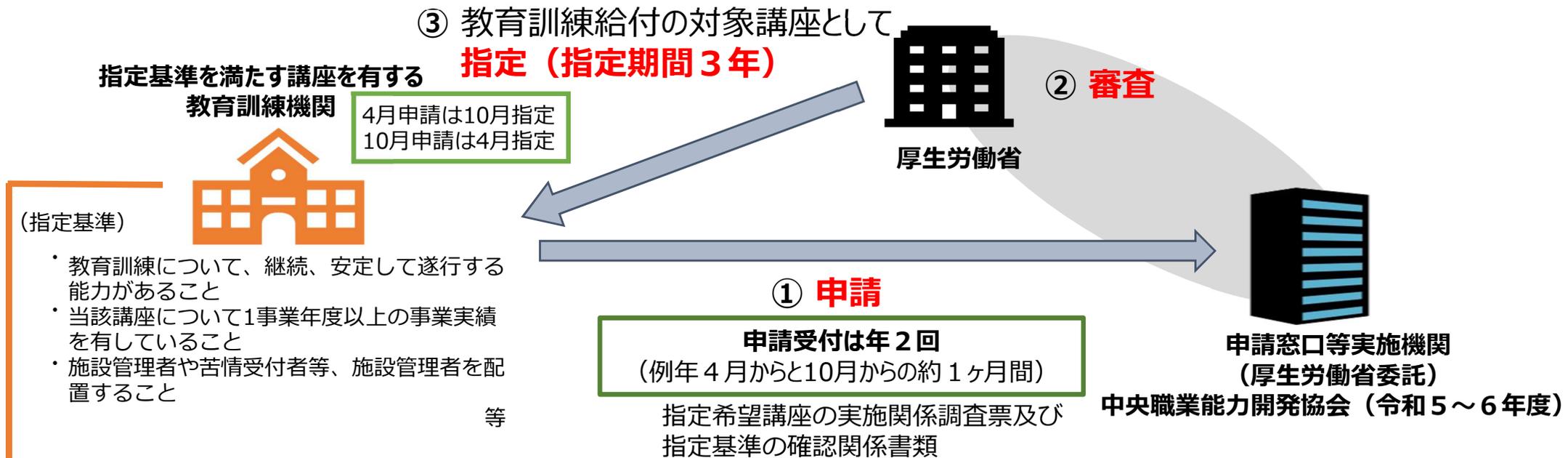
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の <b>50%</b> （上限年間 <b>40万円</b> ）を6か月ごとに支給。 ※ 訓練修了後1年以内に、資格取得等し、就職等した場合、受講費用の <b>20%</b> （上限年間 <b>16万円</b> ）を追加支給。	受講費用の <b>40%</b> （上限 <b>20万円</b> ）	受講費用の <b>20%</b> （上限 <b>10万円</b> ）
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>在職者又は離職後1年以内</b>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</li> <li>○ <b>雇用保険の被保険者期間3年以上</b>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<b>2年以上</b>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<b>1年以上</b>）</li> </ul>		
講座数	2,861講座	573講座	11,833講座
受給者数	35,906人（初回受給者数）	3,056人	78,226人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格又は名称独占資格に係るいわゆる養成施設の課程</li> <li>② 専門学校等の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>③ 専門職大学院</li> <li>④ 大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>⑤ 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</li> <li>⑥ 第四次産業革命スキル習得講座 <b>経済産業省連携</b></li> <li>⑦ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ul>	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係るいわゆる養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>② 一定レベル以上の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程</li> <li>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> </ul>	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）</li> </ul>

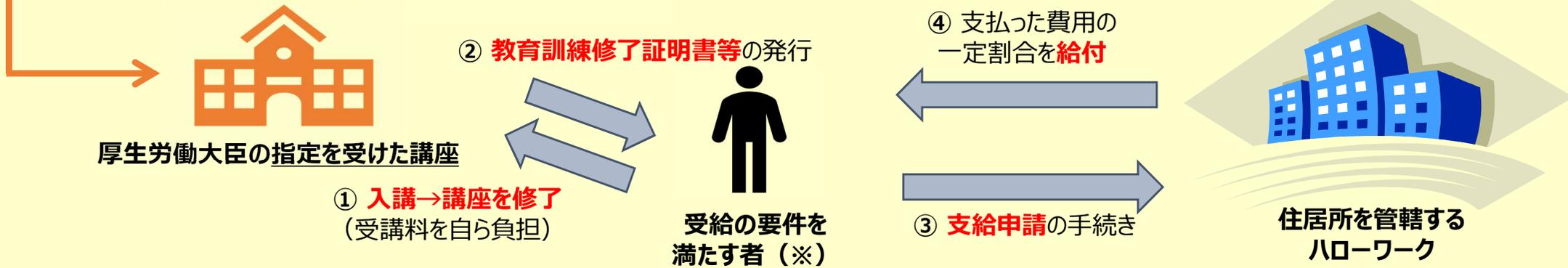
（注）講座数は2023年10月時点、受給者数は2022年度実績。

# 教育訓練給付の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



## 専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の70%〔年間最大56万円〕を受講者に支給



## 特定一般教育訓練給付

受講費用の40%〔上限20万円〕を受講者に支給



## 一般教育訓練給付

受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

### 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許  
 中型自動車第一種・第二種免許  
 大型特殊自動車免許  
 準中型自動車第一種免許  
 普通自動車第二種免許  
 フォークリフト運転技能講習  
 けん引免許  
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習  
 移動式クレーン運転士免許  
 クレーン・デリック運転士免許

### 情報関係

第四次産業革命スキル習得講座  
 ITSSLレベル3以上(120時間以上)の資格取得を目指す講座  
 (シスコ技術者認定資格等)  
 ITSSLレベル3以上(120時間未満)又はITSSLレベル2以上の資格取得を目指す講座  
 (基本情報技術者試験等)  
 ITパスポート  
 Webクリエイター能力認定試験  
 Illustratorクリエイター能力認定試験  
 CAD利用技術者試験

### 専門的サービス関係

キャリアコンサルタント  
 社会保険労務士試験  
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験  
 行政書士、税理士  
 中小企業診断士試験  
 通関士、マンション管理士試験  
 司法書士、弁理士  
 気象予報士試験  
 土地家屋調査士

司書・司書補  
 産業カウンセラー試験  
 公認内部監査人認定試験

### 事務関係

Microsoft Office Specialist 2016  
 VBAエキスパート  
 簿記検定試験(日商簿記)  
 日本語教員、IELTS  
 日本語教育能力検定試験  
 実用英語技能検定(英検)  
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
 中国語検定試験  
 HSK漢語水平考試  
 「ハングル」能力検定  
 建設業経理検定

### 医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む)  
 社会福祉士  
 保育士  
 看護師、准看護師、助産師  
 精神保健福祉士、はり師  
 柔道整復師、歯科技工士  
 理学療法士、作業療法士  
 言語聴覚士、栄養士  
 管理栄養士、保健師  
 美容師、理容師  
 あん摩マッサージ指圧師  
 きゅう師、臨床工学技士  
 視能訓練士  
 臨床検査技師

主任介護支援専門員研修  
 介護支援専門員実務研修  
 介護福祉士実務者研修  
 介護職員初任者研修  
 特定行為研修  
 喀痰吸引等研修  
 福祉用具専門相談員  
 登録販売者  
 衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験  
 医療事務認定実務者(R)試験  
 調剤薬局事務検定試験  
 健康管理士一般指導員資格認定試験  
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

### 営業・販売関係

調理師  
 宅地建物取引士資格試験  
 インテリアコーディネーター  
 パーソナルカリスト検定  
 ソムリエ呼称資格認定試験  
 国内旅行業務取扱管理者試験

### 技術関係

測量士補、電気工事士  
 航空運航整備士  
 自動車整備士  
 海技士  
 電気主任技術者試験  
 建築士  
 技術士  
 土木施工管理技術検定  
 建築施工管理技術検定  
 管工事施工管理技術検定  
 電気通信工事担任者試験

### 製造関係

製菓衛生師  
 パン製造技能検定試験

### 大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程  
 (商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など)

職業実践力育成プログラム  
 (保健、社会科学、工学・工業など)

キャリア形成促進プログラム  
 (医療、文化教養、商業実務関係)

専門職学位  
 (ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など)

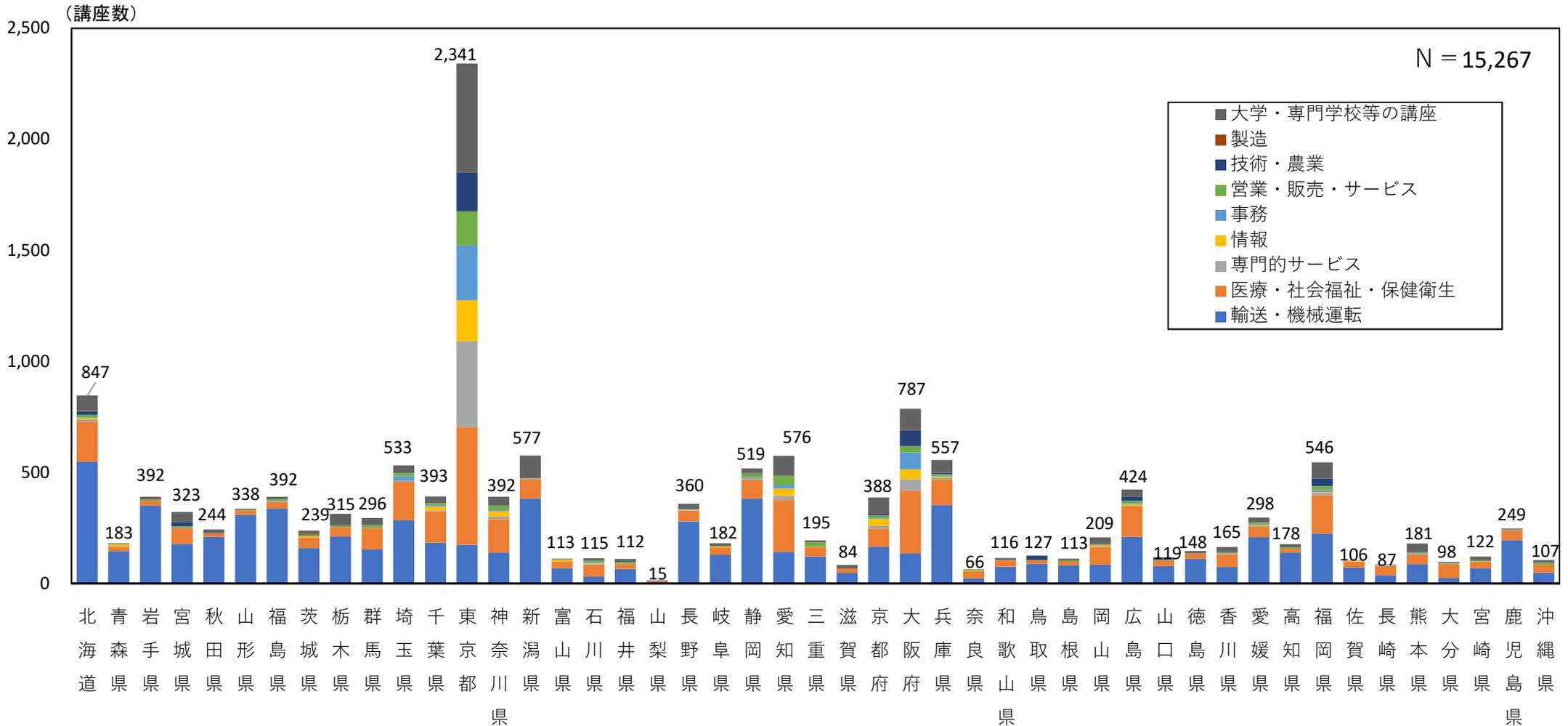
短時間の職業実践力育成プログラム  
 (人文科学・人文)

短時間のキャリア形成促進プログラム  
 (文化教養関係)

修士・博士  
 履修証明  
 科目等履修生

# 指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和5年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,300講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、新潟県、愛知県順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の4～5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 神奈川県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

○ 神奈川の指定講座の全国に占める割合は、2.6%で、全国12位。

		全国				神奈川			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2460	—	80	2380	36	—	0	36
	中型自動車第一種免許	1688	—	56	1632	16	—	0	16
	準中型自動車第一種免許	763	—	32	731	16	—	0	16
	大型特殊自動車免許	676	—	20	656	11	—	0	11
	大型自動車第二種免許	661	—	33	628	18	—	0	18
	フォークリフト運転技能講習	301	—	3	298	17	—	0	17
	けん引免許	152	—	12	140	7	—	0	7
	その他	972	—	15	957	19	—	0	19
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	7	—	—	7	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1538	295	21	1222	38	4	2	32
	介護支援専門員	107	—	64	43	8	—	8	0
	喀痰吸引等研修修了	57	—	14	43	5	—	3	2
	介護職員初任者研修	277	—	75	202	8	—	3	5
	看護師	287	280	0	7	12	11	0	1
	特定行為研修	265	—	67	198	39	—	3	36
	社会福祉士	164	125	6	33	4	4	0	0
	保育士	126	108	3	15	4	4	0	0
	精神保健福祉士	111	85	0	26	3	3	0	0
	歯科衛生士	115	112	0	3	4	4	0	0
	その他	569	415	9	145	25	20	0	5
	専門的サービス関係	税理士	205	—	0	205	2	—	0
社会保険労務士試験		118	—	3	115	4	—	0	4
行政書士		50	—	0	50	0	—	0	0
その他		178	22	0	156	6	2	0	4

# 神奈川県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和5年10月1日時点）

- 大型自動車第一種や介護福祉士はある程度講座があるが、語学、建築士等の講座の指定がない状況。

		全国				神奈川			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	75	-	-	75	18	-	-	18
	CAD利用技術者試験	25	-	-	25	0	-	0	
	Webクリエイター能力認定試験	47	-	-	47	1	-	1	
	第四次産業革命スキル習得講座	129	129	-	-	3	3	-	
	その他	128	3	10	115	2	0	0	
事務関係	TOEIC	166	-	-	166	4	-	-	4
	簿記検定試験（日商簿記）	84	-	-	84	2	-	2	
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	0	
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	0	
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	0	
	日本語教員	53	-	-	53	0	-	0	
	その他	80	-	-	80	0	-	0	
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	122	-	4	118	2	-	0	2
	その他	371	295	0	76	17	10	0	7
製造関係	計	34	11	0	23	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	56	-	0	56	0	-	0	0
	建築施工管理技術検定	51	-	0	51	0	-	0	0
	土木施工管理技術検定	59	-	0	59	0	-	0	0
	その他	226	19	3	204	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	624	-	-	624	17	-	-	17
	キャリア形成促進プログラム	6	5	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	664	664	-	-	13	13	-	-
	職業実践力育成プログラム	240	198	42	-	6	6	0	-
	専門職大学院	95	94	-	1	2	2	-	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	28	-	-	28	2	-	-	2
	その他	1	1	0	-	0	0	0	-

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	138,367	25	滋賀県	318	702	99,725	726	23,206
2	青森県	234	702	73,896	595	20,004	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	63,164
3	岩手県	295	605	55,629	983	31,724	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	238,923
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	50,481	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	132,518
5	秋田県	178	411	31,559	588	15,223	29	奈良県	378	926	116,608	681	25,590
6	山形県	155	409	43,506	702	22,148	30	和歌山県	174	385	42,780	637	21,433
7	福島県	271	707	84,568	1,118	40,682	31	鳥取県	89	273	36,817	344	10,887
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	54,191	32	島根県	121	353	43,623	373	10,514
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	36,304	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	42,922
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	38,462	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	74,988
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	186,810	35	山口県	268	724	73,401	725	25,078
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	153,299	36	徳島県	146	339	38,071	425	15,239
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	601,181	37	香川県	268	916	125,619	559	18,529
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	284,120	38	愛媛県	422	996	110,033	787	28,486
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	59,357	39	高知県	121	450	66,650	420	15,420
16	富山県	152	301	32,304	537	16,615	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	109,967
17	石川県	222	554	58,305	461	15,666	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	12,324
18	福井県	166	333	26,327	516	17,162	42	長崎県	314	894	93,452	449	15,567
19	山梨県	126	354	40,548	269	6,629	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	34,736
20	長野県	380	885	97,055	1,315	38,635	44	大分県	271	830	99,166	564	17,917
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	34,660	45	宮崎県	294	923	105,227	544	16,143
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	77,780	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	24,809
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	187,616	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	19,877
24	三重県	343	912	115,924	1,076	37,052		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	3,162,912

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座拡大の取組

## 【背景】

- 主体的なリ・スキリングによる能力向上支援の充実に向けて、労働者が厚生労働大臣が指定する講座を受講、修了した場合にその費用の一部を雇用保険から支給する教育訓練給付制度の指定講座の拡大が求められている。<sup>(※)</sup>
- 一方で、労働政策審議会では、教育訓練給付の指定講座について地域ごとの偏りが指摘されているところ。

## 【対応】

こうした状況に対応するため、

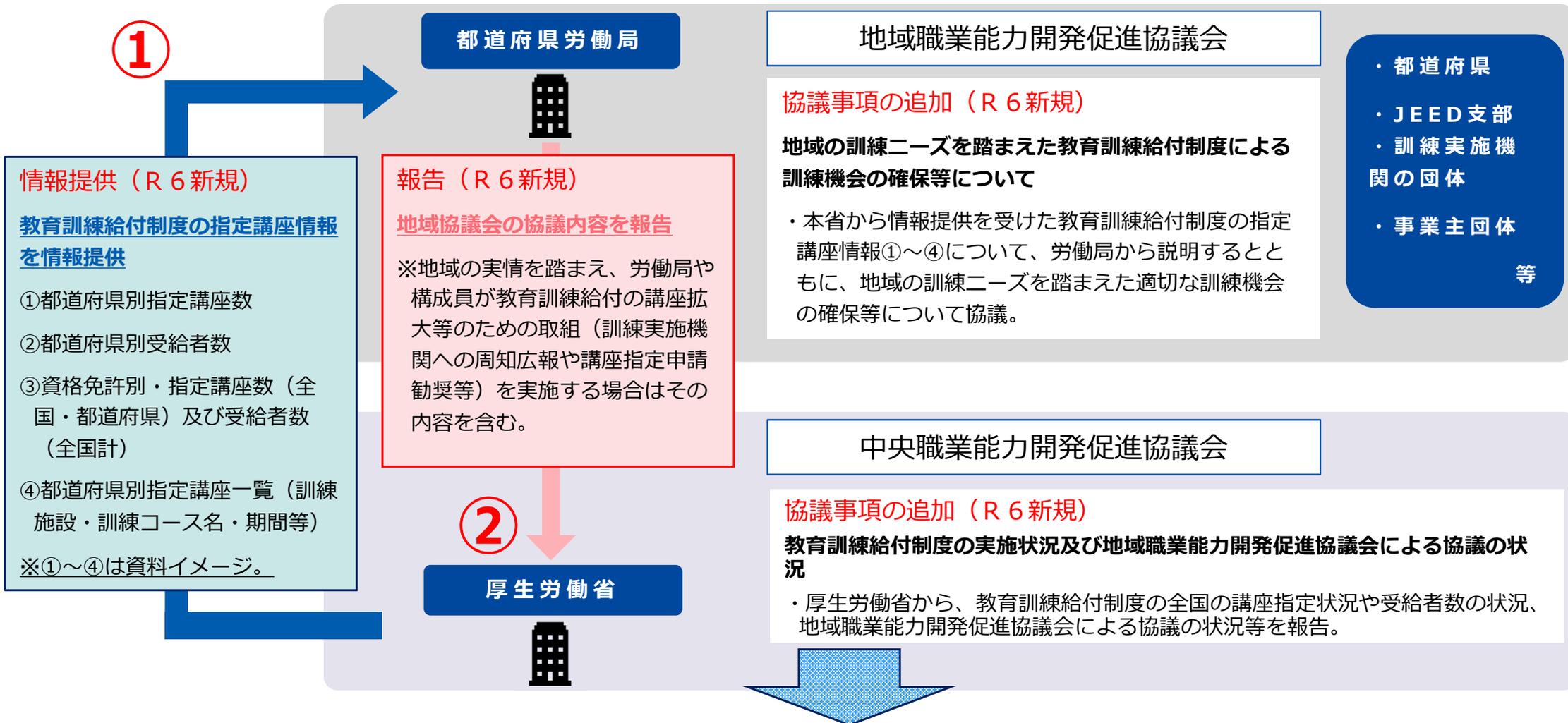
- 地域職業能力開発促進協議会を通じて地域毎の訓練ニーズ等を把握
- 把握した訓練ニーズの高い分野や地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施  
等により、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大をはかる。

※ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」令和5年6月16日閣議決定（抜粋）

- 「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、個人への直接支援を拡充する。
- デジタル分野へのリ・スキリングを強化するため、専門実践教育訓練について、デジタル関係講座数（179講座（本年4月時点））を、2025年度末までに300講座以上に拡大する。

# 教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大

- リ・スキリングによる能力向上支援を推進するため、地域職業能力開発促進協議会を活用して教育訓練給付制度にかかる地域の訓練ニーズを把握するとともに、指定講座の拡大により訓練機会を確保する。



- 地域職業能力開発促進協議会や中央職業能力開発促進協議会の議論を踏まえ、訓練ニーズの高い分野や、地域の教育資源が十分に活用されていない分野等の業界団体や訓練実施機関に対して、**厚生労働省から教育訓練給付制度の周知広報や講座指定申請勧奨などを実施。**



## 令和5年度 ハロートレーニング(公的職業訓練)の 実施状況について

ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況  
令和5年12月末現在(速報値)(神奈川)

令和6年2月28日

神奈川労働局職業安定部訓練課

## 令和5年度（12月末現在）における実績

速報値

【神奈川県】			計	
			入校者数(人)	受講者数(人) 注1
公共職業訓練	離職者訓練 注2	計	2,358	2,645
		施設内訓練	978	1,160
		委託訓練	1,380	1,485
	在職者訓練		2,721	6,279
	学卒者訓練		-	-
障害者訓練	離職者訓練	計	148	150
		施設内訓練	74	76
		委託訓練	74	74
	在職者訓練	計	0	0
		施設内訓練	-	-
		委託訓練	0	0
求職者支援訓練	基礎コース 注3		482	
	実践コース 注3		997	

※令和5年12月末までに開始したコースの実績。

注1 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

注2 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者支援機構により実施。

委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

注3 求職者支援訓練においては、当該年度中に開始したコースについて集計。

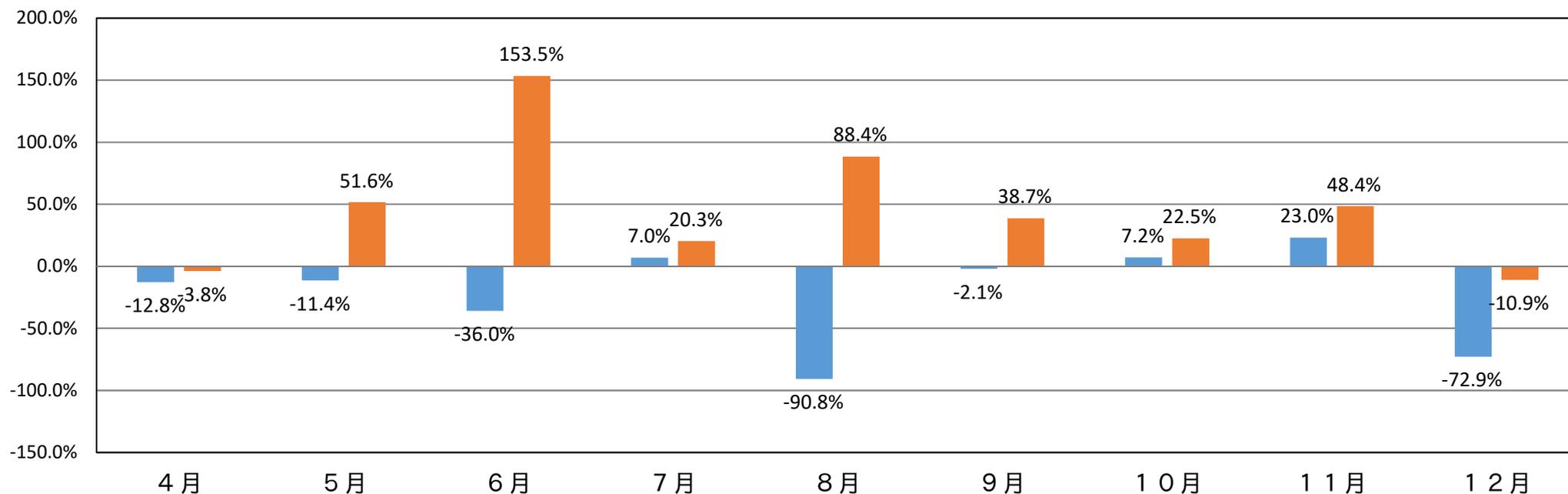
# 令和5年度（12月末現在）の受講状況

速報値

【神奈川】	令和5年度 目標	令和4年度 実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
公共職業訓練 (離職者訓練)	4,692	3,322	受講者数	498	148	57	473	16	377	387	347	55	2,358
			前年同月比	-12.8%	-11.4%	-36.0%	7.0%	-90.8%	-2.1%	7.2%	23.0%	-72.9%	-11.8%
求職者支援訓練	2,617	1,884	受講者数	150	232	109	172	179	197	185	141	114	1,479
			前年同月比	-3.8%	51.6%	153.5%	20.3%	88.4%	38.7%	22.5%	48.4%	-10.9%	33.7%

前年同月比増減の推移

■ 公共職業訓練 ■ 求職者支援訓練



## デジタル分野の受講者数（令和5年度（12月末現在））

速報値

（ ）内は、受講者に占めるうち女性の割合

【神奈川県】	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和5年度	386	357	450	—	—
うち女性	278(72.0%)	187(52.4%)	81(18.0%)	— (—)	— (—)

※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※ 令和5年度は、4～12月までに開講した訓練コースの受講者数。ただし、学卒者の訓練分野別受講者数は、年度末に把握するため「—」としている。

※ 「在職者」は都道府県及び（独）高齢・障害・求職者支援機構が実施する在職者訓練及び生産性向上支援訓練の受講者を含む。

## 特例措置の実施状況（令和5年度（12月末現在））

速報値

【神奈川県】		設定コース数		設定定員数		受講者数		
公共職業訓練	短期間・短時間コース	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		短期間・短時間						
		短期間						
		短時間						
		短期間コース内訳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		2週間以上1か月未満						
		1か月以上2か月未満						
		2か月以上3カ月未満						
		短時間コース内訳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		60時間以上80時間未満						
		80時間以上100時間未満						
		eラーニングコース		—		—		—
	求職者支援訓練	短期間・短時間コース	29	100.0%	563	100.0%	371	100.0%
		短期間・短時間	1	3.4%	24	4.3%	8	2.2%
		短期間	6	20.7%	119	21.1%	70	18.9%
		短時間	22	75.9%	420	74.6%	293	79.0%
		短期間コース内訳	7	100.0%	143	100.0%	78	100.0%
		2週間以上1か月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		1か月以上2か月未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		2か月以上3カ月未満	7	100.0%	143	100.0%	78	100.0%
		短時間コース内訳	23	100.0%	444	100.0%	301	100.0%
		60時間以上80時間未満	8	34.8%	170	38.3%	143	47.5%
		80時間以上100時間未満	15	65.2%	274	61.7%	158	52.5%
		eラーニングコース	12	—	305	—	188	—

※ 令和5年12月末までに開始したコースの実績

## オンライン訓練の実施状況（令和5年度（12月末現在））

速報値

【神奈川】	令和5年度	設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練	同時双方向型	83	612	82.2%
	施設内訓練	50	537	82.2%
	委託訓練	33	75	—
	eラーニングコース	12	68	—
求職者支援訓練	同時双方向型	2	30	—
	eラーニングコース	12	188	—

### <公共職業訓練>

※ 令和2年5月から同時双方向型の実施を可能とした。

設定コース数及び受講者数は令和5年4月から12月末までに終了した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績。就職率は、施設内訓練は令和5年9月末まで、委託訓練は令和5年8月末までに終了したコースについて集計。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。令和5年度は、令和5年4月から12月末までに開始したeラーニングコースの実績。

### <求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からのeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 認定コース数及び受講者数は令和5年4月から12月末までに開始したコースの実績。就職率は令和5年5月末までに終了したコースについて集計。

## 離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況 (令和5年度(12月末現在))

速報値

【神奈川県】		託児サービス利用者数
公共職業訓練 (離職者訓練)	合計	7
	うち施設内訓練	0
	うち委託訓練	7
求職者支援訓練	0	

※ 公共職業訓練においては、前年度繰越利用者及び当該年度利用開始者の合計。

※ 求職者支援訓練においては、当該年度利用開始者の実績。

## 長期人材育成コース実施状況（令和5年度（12月末現在））

速報値

【神奈川県】	コース数	受講者数	就職率
令和5年度	33	217	—

※ 令和5年末までに開始したコースの実績。

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。



## 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)について

- 1 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)
- 2 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)(変更箇所)
- 3 ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績
- 4 令和6年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)
- 5 令和6年度の地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定について
- 6 (参考)ハロートレーニング(離職者向け)の令和4年度実績(全国)

令和6年2月28日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



## 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

令和6年4月1日  
神奈川県  
横浜市  
神奈川県労働局  
独立行政法人高齢・障害・求職者  
雇用支援機構神奈川支部

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

(イ)神奈川県

(ロ)横浜市

(ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)

ロ 求職者支援訓練

(イ)国(神奈川県労働局)

## (2) 計画期間

計画期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### (1) 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、足下の令和5年12月現在の有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

### (2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の公共職業訓練の受講者数については、令和5年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和5年4月から12月までの受講者数は2,358人と前年同期比11.8%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和5年4月から12月までの受講希望者数は2,267人と前年同期比20.1%増加し、受講者数も1,479人と前年同期比33.7%の増加となっている。また、令和5年4月から令和5年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の減少の78,650人となっている。

#### ★令和5年度公的職業訓練の受講者数(令和5年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	978人
(イ)神奈川県	520人
(ロ)横浜市	21人
(ハ)ポリテクセンター関東	437人

ロ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,380 人
	(イ)神奈川県	845 人
	(ロ)横浜市	535 人
ハ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,431 人
	(イ)神奈川県	2,721 人
	(ロ)ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,174 人を含む。)	5,636 人
	(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	74 人
ニ	公共職業訓練(学卒者訓練)	614 人
	(イ)神奈川県	550 人
	(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	64 人
ホ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	185 人
	(イ)施設内訓練	74 人
	(ロ)委託訓練	74 人
	(ハ)在職者訓練	37 人
ヘ	求職者支援訓練	1,479 人

★令和5年度公的職業訓練の就職率

イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

(イ)施設内訓練

・神奈川県 91.6%、横浜市 90.0%、機構神奈川支部 84.9%

(ロ)委託訓練

・神奈川県 70.6%、横浜市 70.2%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和5年4月から令和5年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注2)

(イ)基礎コース 76.4%(雇用保険適用就職率 59.8%)

(ロ)実践コース 77.3%(雇用保険適用就職率 60.4%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和5年4月から令和5年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和5年4月から令和5年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和4年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 3,099 人(施設内 1,204 人、就職率 90.4%、委託訓練は 1,895 人、就職率 78.5%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,884 人(基礎コースは 574 人、就職率 59.5%、実践コースは 1,810 人、就職率 56.8%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること

- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
  - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
  - ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- といった課題がみられた。

### 3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か検討する。また、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- ③ については、申込締切から訓練開始日までの期間短縮等を検討する。また、雇用保険受給者へ委託訓練を優先的にあっせんするよう調整する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### (1) 離職者に対する公的訓練

##### ア 離職者に対する公共職業訓練

##### イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,418 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 710 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2~4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発 センター)	684 人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,128 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

(イ)神奈川県は、127 コース、定員 2,508 人で実施する。 (2 年制の 2 年目 134 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	272 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,992 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

#### ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ・公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行う。
- ・ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

#### イ 求職者支援訓練

イ 令和6年度は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直しているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,412 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模								
基礎コース	724 人	訓練認定規模 2,412 人の 30%								
実践コース	1,688 人	訓練認定規模 2,412 人の 70%								
うち、デジタル系	506 人	実践コース全体 2,412 人の 30%								
	<table border="0"> <tr> <td>うち IT分</td> <td>338 人</td> </tr> <tr> <td>WEB デザイン系</td> <td>168 人</td> </tr> </table>	うち IT分	338 人	WEB デザイン系	168 人	<table border="0"> <tr> <td>うち IT分野</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>WEB デザイン系</td> <td>10%</td> </tr> </table>	うち IT分野	20%	WEB デザイン系	10%
うち IT分	338 人									
WEB デザイン系	168 人									
うち IT分野	20%									
WEB デザイン系	10%									

介護系	338 人	実践コース全体 2,412 人の 20%
医療事務系	168 人	実践コース全体 2,412 人の 10%
その他	591 人	実践コース全体 2,412 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 2,412 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

- ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
- ニ デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- ホ 上記ロのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- ヘ 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。  
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、  
(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、  
(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、  
(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。  
認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。
- ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。
- ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の 20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外

とする。

ヲ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関（機構神奈川支部）の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員（85 人）以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

ワ 訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけやビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

カ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。

## (2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー（レディメイド）型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う。令和6年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX 育成推進員を配置し、DX に対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX 対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565 人

### イ 神奈川県は、31 科（年計 475 回）、定員 5,785 人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,500 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

口 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10科(年計561回)、定員5,900人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員1,190人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員140人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員550人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	550人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110人	港湾流通科、物流情報科

### (3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890人 (2年制の2年目を含む)

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220人	自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

- ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人で実施する。  
主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業者、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発 短期大学校横浜校	100 人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

#### (4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445 人

訓練受講者の就職率は、施設内で 70%、委託で 55%を目指す。

#### イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、8コース(年に各1～2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	150 人	総合CADコース、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

#### ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、37 コース、定員 273 人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	109 人	2～3か月
実践能力習得訓練	127 人	1～3か月
eラーニングコース	12 人	3か月
特別支援学校早期訓練	25 人	1か月

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

#### ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	40 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

## 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を実施する。

#### イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

#### ロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

#### ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和6年度に実施する事業は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和6年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

### (2) 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

### (3) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和6年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

### (4) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

## ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	683	0	195	0	150	0	338
	営業・販売・事務分野	539	0	37	0	230	0	272
	医療事務分野	485	0	167	0	150	0	168
	介護・医療・福祉分野	815	120	267	0	90	0	338
	農業分野	20	20	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	7	0	7	0	0	0	0
	デザイン分野	368	0	200	0	0	0	168
	製造分野	511	80	0	40	0	316	75
	建設関連分野	283	140	30	0	0	80	33
	理容・美容関連分野	268	0	2	0	0	0	266
	その他分野	2,121	350	1,469	0	0	272	30
求職者支援訓練（基礎コース）		724	—	—	—	—	—	724
合計		6,824	710	2,374	40	620	668	2,412
（参考） デジタル分野		1,101	0	403	0	0	192	506

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

## 神奈川県におけるリスクリングの推進事業について（令和5年度第2回協議会報告）

### 【地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置について】

- ・令和5年度から、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業について、地方財政措置が講じられることとなった。
- ・地域におけるリスクリング推進のため、地方財政措置の対象とする事業は、地域職業訓練実施計画に位置づけることとされている。
- ・本県実施計画には、令和4年度第2回協議会を経て以下のとおり計画として位置づけている。今回、具体的な事業をとりまとめたので報告する。

### 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(抜粋)

#### 5 その他、職業応力の開発及び向上の促進のための取組等

##### (1)リスクリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する次の事業を実施する。

##### イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

##### ロ リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

##### ハ 従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和6年度に実施する事業一覧は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には、別途、令和6年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

### 【地方財政措置の対象となるリスクリング事業の例（地方単独事業）】

#### ①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスクリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスクリング支援に関する理解促進等

#### ②リスクリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスクリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスクリング推進人材育成等

#### ③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催・資格試験経費助成等

〈県及び市町村〉 地方財政措置の対象となるリスキリング推進事業について

対象事業	自治体	事業名	対象者	事業概要	事業費(千円)	備考
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	神奈川県	リスキリング人材育成支援事業	県内中小企業の従業員等	企業内のDX人材の育成や業務の効率化、人材の再配置等を推進するため、スキル診断やオンライン講座により、中小企業の従業員にリスキリングの機会を提供する。	130,000千円 (現時点での予算案)	
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	横須賀市	ICT人材育成事業補助	横須賀市内の企業等	高度情報化社会を担う人材育成を図るために実施される、情報通信分野の専門的技術及び知識の習得を目的とする研修に要する経費に対する補助制度。	5,000千円 (現時点での予算案)	
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	相模原市	デジタル人材育成事業	相模原市内の従業員等	ITパスポート、情報セキュリティマネジメントの取得養成講座の実施や、デジタル化に向けた各種セミナー等を実施する。	1,632千円 (現時点での予算案)	
②リスキリングの推進サポート等	平塚市	DX人材育成体制構築奨励事業	平塚市内の中小企業等	事業内職業能力開発計画を作成した事業者に奨励金の交付や、ITコーディネータ兼中小企業診断士の資格を有する専門家の派遣を行う。社内の人材育成体制構築や助成金を活用した人材育成等をテーマにしたセミナーを開催する。	1,834千円 (現時点での予算案)	

(参考) その他県のリスキリング推進事業について

対象事業	実施	事業名	対象者	事業概要	備考
②リスキリングの推進サポート等	産業人材課	かながわ中小企業リスキリング相談窓口	県内企業及び従業員	県内の関係機関と連携し、リスキリングに関する相談窓口をR5年4月に設置。	交付税対象外
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援	技術校等	スキルアップセミナー（在職者訓練）	県内従業員等	機械、電気、ITなど、様々な分野の技術・技能習得のためのセミナーを開催。（2日間～8日間程度の講座、年間延べ4000名規模）	交付税対象外

## 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和6年4月1日  
神奈川県  
横浜市  
神奈川県労働局  
独立行政法人高齢・障害・求職者  
雇用支援機構神奈川支部

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

(イ)神奈川県

(ロ)横浜市

(ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)

ロ 求職者支援訓練

(イ)国(神奈川県労働局)

## (2) 計画期間

計画期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### (1) 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は令和4年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、足下の令和5年12月現在の令和2年5月以降有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改定版)」(令和54年12月2623-日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

### (2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和54年度の公共職業訓練の受講者数については、令和54年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和54年4月から12月までの受講者数は~~2,3582,674~~人と前年同期比~~11.84~~1%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和54年4月から12月までの受講希望者数は~~2,2671,888~~人と前年同期比~~20.174~~8%増加し、受講者数も~~1,4791,106~~人と前年同期比~~33.757~~1%の増加となっている。また、令和54年4月から令和54年12月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の減少増加の~~78,65087,511~~人となっている。

★令和54年度公的職業訓練の受講者数(令和54年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	9781,074人
(イ)神奈川県	520548人
(ロ)横浜市	2134人

	(ハ)ポリテクセンター関東	437492人
ロ	公共職業訓練(離職者訓練/委託訓練)	1,3801,600人
	(イ)神奈川県	8451,023人
	(ロ)横浜市	535577人
ハ	公共職業訓練(在職者訓練)	8,4318,630人
	(イ)神奈川県	2,7213,825人
	(ロ)ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,1742,243人を含む。)	5,6364,720人
	(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	7485人
ニ	公共職業訓練(学卒者訓練)	614664人
	(イ)神奈川県	550582人
	(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	6482人
ホ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	185159人
	(イ)施設内訓練	7481人
	(ロ)委託訓練	7471人
	(ハ)在職者訓練	377人
へ	求職者支援訓練	1,4791,106人

★令和54年度公的職業訓練の就職率

イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

(イ)施設内訓練

・神奈川県 91.692.1%、横浜市 90.092.9%、機構神奈川支部 84.987.0%

(ロ)委託訓練

・神奈川県 70.676.7%、横浜市 70.282.2%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和54年4月から令和54年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注2)

(イ)基礎コース 76.475.4%(雇用保険適用就職率 59.849.2%)

(ロ)実践コース 77.370.5%(雇用保険適用就職率 60.451.7%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和54年4月から令和54年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和54年4月から令和54年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和43年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 3,0993,661人(施設内は 1,2041,321人、就職率 90.485.4%、委託訓練は 1,8952,340人、就職率 78.572.8%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,8841,112人(基礎コースは 574339人、就職率 59.549.2%、実践コースは 1,810773人、就職率

56.854.6%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
- ③ 求職者支援訓練が受講指示対象に含まれたことによる委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少しているへの影響があること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
- ⑤④ 求職者支援訓練におけるeラーニングによる訓練コース未実施であること

といった課題がみられた。

### 3 令和65年度の公的職業訓練の実施方針

令和65年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、一部改善もみられるが、引き続き応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討したうえで実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。特にデザイン分野については、就職率が低いことから、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討する。また、就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組むと連携した就職支援を強化する。
- ③ については、令和4年7月から受講指示の相互乗り入れにより委託訓練の応募者が減少しているため、他の訓練と分野、定員、実施時期などの調整を図り、申込締切から訓練開始日までの期間短縮等を検討する。また、雇用保険受給者へ委託訓練を優先的にあつせんするよう調整する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。
- ⑤④ については、特に求職者支援訓練における実施施設の開拓をする。

### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### (1) 離職者に対する公的訓練

##### ア 離職者に対する公共職業訓練

##### イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,4184,434人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17科(年に各2回)、定員710人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクト

		コース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2～4回)、定員 668684 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発センター)	<u>668684</u> 人	機械CAD設計科、 <b>実践CAD</b> ／CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、 <b>組込みマイコン技術IoTデバイス開発</b> 科、生産システム技術科、 <b>スマートスマート</b> 生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、 <b>生産工場管理 ICT サポート技術</b> 科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,1283,375 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

(イ)神奈川県は、127141コース、定員 2,5082,755 人で実施する。(2年制の2年目 134117 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	<u>272251</u> 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	<u>1,9922,260</u> 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車 運転業務従事者育成

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理(中級)、IT・Webプログラミング、医療・介護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

#### ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ・公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な促進するとともに、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提供の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行う。
- ・ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切から訓練開始日までの期間短縮、効果的な公報等、受講者増加のための取組を行う。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

#### イ 求職者支援訓練

- イ 令和6年度は、求人が底堅く推移しており、緩やかに持ち直している新型コロナウイルス感染拡大を起因とした雇用失業情勢の急激な悪化は、有効求人倍率が上向き傾向になったものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及

び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 ~~2,412,617~~ 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	<del>724,916</del> 人	訓練認定規模 <del>2,412,617</del> 人の <del>30.35</del> %
実践コース	<del>1,688,170</del> 人	訓練認定規模 <del>2,412,617</del> 人の <del>70.65</del> %
うち、デジタル系	<del>506,425</del> 人 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           うち IT 分野  <del>338,255</del> 人            WEB デザイン系  <del>168,170</del> 人         </div>	実践コース全体 <del>1,688,170</del> 人の <del>30.25</del> % <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           うち IT 分野 <del>20.15</del>%            WEB デザイン系 10%         </div>
介護系	<del>338,340</del> 人	実践コース全体 <del>1,688,170</del> 人の 20%
医療事務系	<del>168,170</del> 人	実践コース全体 <del>1,688,170</del> 人の 10%
その他	<del>591,681</del> 人	実践コース全体 <del>1,688,170</del> 人の <del>35.40</del> %
共通枠	85 人	実践コース全体 <del>1,688,170</del> 人の 5%

※eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目途とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部との協議により決定する。

ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

ニ デジタル系(特にIT分野)及び分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。

ホ 上記ロニのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- へ 新規枠は必ず設定するし、かつ、ホに掲げた値を超えてはならないこととするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
- チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
- リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。  
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、  
(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、  
(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、  
(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。  
認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。
- ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、二の各訓練コースの内数として実施する。
- ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロニの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
- ロ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
- ワ 訓練入校前に行う訓練実施機関による求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進する。また、受講者に対し、職業人講和などを通して就職後も学びを継続するための意識づけやビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- カ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する

こと。

(2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う、令和6年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565人

イ 神奈川県は、31科(年計 ~~475435~~回)、定員 5,785人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,500人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10科(年計 ~~561567~~回)、定員 ~~5,9005,670~~人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員 1,190人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 140人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員 ~~550430~~人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	<del>550430</del> 人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発	110人	港湾流通科、物流情報科

短期大学校横浜校		
----------	--	--

### (3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890人（2年制の2年目を含む）

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

#### イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220人	自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

#### ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員100人で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

### (4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

#### イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、8コース(年に各1~2回)、定員150人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者	150人	総合CADコース、Web・DTP制作コース、ITチャレ

職業能力開発校		ンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース
---------	--	---

#### ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、~~3728~~コース、定員 ~~273225~~人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	<del>10989</del> 人	2～3か月
実践能力習得訓練	<del>12788</del> 人	1～3か月
eラーニングコース	<del>1224</del> 人	3か月
特別支援学校早期訓練	<del>2524</del> 人	1か月

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

#### ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	40 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

## 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1)リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を**実施検討**する。

#### イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

#### ロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

#### ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、**令和6年度に実施する事業一覧**は別添のとおり。事業の追加、変更等が生じた場合には別途、令和**65**年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

### (2)関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川県労働局、(独)高齢・障害・求職者

雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

### (3) 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和6年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

### (4) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

## ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

14_神奈川		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	41	777	604
	営業・販売・事務分野	67	1,401	1,021
	医療事務分野	22	554	427
	介護・医療・福祉分野	39	602	441
	農業分野	2	20	19
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	20	500	455
	製造分野	42	519	431
	建設関連分野	16	272	244
	理容・美容関連分野	15	212	165
その他分野	42	788	602	
（基礎者支援訓練）	基礎	42	701	574
合計		348	6,346	4,983
（参考） デジタル分野		51	962	857

## 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

## 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

## 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

## 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

## 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

## 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

## 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

## 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						公共職業訓練(市:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	27	482	317	76.3%	65.8%	71.1%	5	150	150	278.0%	100.0%	72.7%	9	145	137	217.2%	94.5%	62.7%
	営業・販売・事務分野	32	702	444	76.6%	63.2%	75.8%	10	230	229	263.5%	99.6%	85.7%	25	469	348	119.8%	74.2%	55.9%
	医療事務分野	12	300	195	80.3%	65.0%	80.4%	6	150	142	173.3%	94.7%	89.2%	4	104	90	116.3%	86.5%	46.2%
	介護・医療・福祉分野	22	184	113	70.7%	61.4%	94.1%	3	90	76	105.6%	84.4%	73.2%	10	208	151	93.3%	72.6%	70.7%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	5	150	110	122.7%	73.3%	75.8%	0	0	0	-	-	-	15	350	345	173.4%	98.6%	46.7%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	5	75	58	100.0%	77.3%	71.8%
	建設関連分野	1	9	7	100.0%	77.8%	50.0%	0	0	0	-	-	-	4	43	28	132.6%	65.1%	83.3%
	理容・美容関連分野	6	67	56	137.3%	83.6%	95.9%	0	0	0	-	-	-	9	145	109	112.4%	75.2%	64.7%
	その他分野	7	89	56	80.9%	62.9%	64.6%	0	0	0	-	-	-	3	45	44	162.2%	97.8%	56.8%
(基礎者支援訓練)	基礎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	701	574	137.5%	81.9%	59.5%
合計		112	1,983	1,298	82.4%	65.5%	77.0%	24	620	597	222.3%	96.3%	81.8%	126	2,285	1,884	137.0%	82.5%	
(参考) デジタル分野		15	275	186	101.1%	67.6%	73.7%	0	0	0	-	-	-	24	495	482	186.3%	97.4%	50.4%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(市:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	4	120	101	107.5%	84.2%	98.9%	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	2	20	19	150.0%	95.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	6	80	60	101.3%	75.0%	93.1%	2	40	34	117.5%	85.0%	93.8%	29	324	279	131.2%	86.1%	86.2%
建設関連分野	6	140	131	118.6%	93.6%	89.0%	0	0	0	-	-	-	5	80	78	141.3%	97.5%	85.5%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	16	350	237	90.6%	67.7%	90.5%	0	0	0	-	-	-	16	304	265	146.7%	87.2%	92.7%
合計	34	710	548	101.8%	77.2%	92.3%	2	40	34	117.5%	85.0%	93.8%	50	708	622	139.0%	87.9%	88.1%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	12	192	189	163.0%	98.4%	88.4%



# 令和6年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

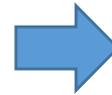
## 令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

### ①応募率が低く、就職率が高い分野

（R04に該当する訓練分野）

「介護・医療・福祉分野」

委託訓練は応募倍率が低下し、71.1%、求職者支援訓練は全体的に上がって、93.3%。



・一部改善もみられるが、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勸奨の強化が必要

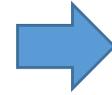
検討強化

### ②応募倍率が高く、就職率が低い分野

（R04に該当する訓練分野）

「IT、デザイン分野」

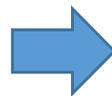
委託、求職者支援訓練とも就職率はIT分野で改善。デザイン分野は就職率が低下している。



・高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進が必要。  
・特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。  
・就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勸奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

検討強化

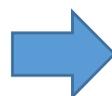
### ③委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。



・申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討  
・雇用保険受給者へ委託訓練の優先的なあっせん

検討調整

### ④デジタル人材が質・量とも不足（デジタル田園都市国家構想総合戦略）



・職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等

検討推進

実施状況  
の分析

計画と実績  
の乖離

人材ニーズを踏まえた設定

## 令和6年度神奈川県地域職業訓練実施計画(求職者支援訓練)の策定にあたっての検討事項

項目		令和5年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針	令和6年度 神奈川県地域職業訓練実施計画策定方針(案)
1	訓練規模・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訓練規模(認定上限値) <b>2,617人</b> ※厚生労働省からの配分(案)</li> <li>○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63%</li> <li>○ 認定定員のうち、425人はデジタル分野において認定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訓練規模(認定上限値) <b>2,412人</b> ※厚生労働省からの配分(案)</li> <li>○ 雇用保険適用就職率目標 基礎コース58% 実践コース63%</li> <li>○ 認定定員のうち、506人はデジタル分野において認定。</li> </ul>
2	基礎と実践の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース 35% 916人</li> <li>○ 実践コース 65% 1,701人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース <b>30%</b> <b>724人</b></li> <li>○ 実践コース <b>70%</b> <b>1,688人</b></li> </ul> <p>※実践コースのうち、eラーニングコースについては、20%を上限とする。</p>
3	実践コースの訓練分野別の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践コース 1,701人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護系 340人(20%)</li> <li>・デジタル系 425人(25%) <ul style="list-style-type: none"> <li>うちIT分野 255人(15%)</li> <li>WEBデザイン系 170人(10%)</li> </ul> </li> <li>・医療事務系 170人(10%)</li> <li>・その他 681人(40%)</li> <li>・共通枠 85人(5%)</li> </ul> </li> </ul> <p>※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践コース <b>1,688人</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護系 <b>338人</b>(20%)</li> <li>・デジタル系 <b>506人(30%)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>うちIT分野 <b>338人(20%)</b></li> <li>WEBデザイン系 <b>168人(10%)</b></li> </ul> </li> <li>・医療事務系 <b>168人(10%)</b></li> <li>・その他 <b>591人(35%)</b></li> <li>・共通枠 <b>85人(5%)</b></li> </ul> </li> </ul> <p>※実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「共有枠」を用いた認定を行う。 (実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。)</p>

4	新規参入枠の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース 上限値30%</li> <li>○ 実践コース 上限値30%</li> </ul> <p>※新規枠は必ず設定し、かつ上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース 上限値30%</li> <li>○ 実践コース 上限値30%</li> </ul> <p>※新規枠は必ず設定し、かつ上に掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>
5	地域ニーズ枠の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース設定</li> <li>○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内）</li> <li>○ 訓練認定規模の20%以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎コース又は実践コースで少なくとも1訓練コース設定</li> <li>○ 特定の地域：県西部地域（平塚、小田原、松田公共職業安定所の管轄内）</li> <li>○ 訓練認定規模の20%以内</li> </ul> <p>※eラーニングコースは対象外とする。</p>
6	その他 対象者の特性、訓練ニーズに応じた職業訓練の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学卒未就職者、生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者などに対する職業訓練を別枠として特出せず、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する場合には、各コースの内数として実施する。</li> </ul>	同左



# ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

資料3 - 6

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

全 国		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	1,579	24,943	18,700
	営業・販売・事務分野	2,861	46,292	34,359
	医療事務分野	578	9,220	6,624
	介護・医療・福祉分野	1,810	20,496	12,480
	農業分野	77	1,115	836
	旅行・観光分野	34	634	376
	デザイン分野	856	17,045	14,518
	製造分野	1,521	18,086	11,999
	建設関連分野	571	7,639	5,767
	理容・美容関連分野	309	4,087	3,230
	その他分野	891	10,731	9,377
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	592	9,117	6,230
合計		11,679	169,405	124,496
（参考） デジタル分野		2,010	35,561	28,223

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	1,269	19,543	14,580	104.7%	74.6%	70.8%	294	5,205	3,978	113.2%	76.4%	56.4%
	営業・販売・事務分野	1,872	30,315	23,026	101.7%	76.0%	73.5%	940	15,298	10,700	93.8%	69.9%	58.4%
	医療事務分野	433	6,839	4,968	93.0%	72.6%	79.3%	145	2,381	1,656	87.1%	69.6%	66.5%
	介護・医療・福祉分野	1,414	14,125	8,591	75.8%	60.8%	85.9%	332	5,291	3,137	71.5%	59.3%	68.5%
	農業分野	33	409	290	97.8%	70.9%	72.5%	7	107	65	72.0%	60.7%	59.5%
	旅行・観光分野	28	529	329	76.0%	62.2%	54.9%	2	25	12	60.0%	48.0%	46.7%
	デザイン分野	325	5,655	5,030	156.1%	88.9%	67.7%	524	11,280	9,395	145.3%	83.3%	54.0%
	製造分野	24	216	138	76.4%	63.9%	68.9%	9	133	105	96.2%	78.9%	66.7%
	建設関連分野	55	746	541	89.1%	72.5%	70.1%	70	995	749	110.4%	75.3%	64.4%
	理容・美容関連分野	69	264	223	150.4%	84.5%	78.2%	240	3,823	3,007	114.6%	78.7%	65.2%
	その他分野	179	1,758	1,236	100.8%	70.3%	77.1%	101	1,718	1,255	127.3%	73.1%	54.6%
求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	592	9,117	6,230	89.3%	68.3%	57.1%
合計		5,701	80,399	58,952	100.7%	73.3%	74.6%	3,256	55,373	40,289	105.7%	72.8%	
(参考) デジタル分野		722	11,141	8,935	130.6%	80.2%	67.6%	721	14,856	12,085	136.7%	81.3%	54.6%

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	16	195	142	106.2%	72.8%	77.0%	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	21	315	262	122.5%	83.2%	85.8%	28	364	371	150.5%	101.9%	88.6%
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	64	1,080	752	86.4%	69.6%	88.2%	0	0	0	-	-	-
農業分野	37	599	481	111.7%	80.3%	90.7%	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	4	80	35	61.3%	43.8%	80.0%	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	7	110	93	140.9%	84.5%	79.8%	0	0	0	-	-	-
製造分野	221	2,864	1,602	69.9%	55.9%	81.7%	1,267	14,873	10,154	82.3%	68.3%	87.9%
建設関連分野	118	1,791	1,123	82.9%	62.7%	83.1%	328	4,107	3,354	96.2%	81.7%	87.2%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	127	2,075	1,292	86.2%	62.3%	79.8%	484	5,180	5,594	142.3%	108.0%	87.7%
合計	615	9,109	5,782	84.2%	63.5%	83.2%	2,107	24,524	19,473	98.3%	79.4%	87.7%
(参考) デジタル分野	9	95	79	125.3%	83.2%	73.3%	558	9,469	7,124	92.7%	75.2%	86.6%





## 公的職業訓練効果検証のための訓練分野の選定について

- 1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方
- 2 神奈川県内のハロートレーニングの各分野の課題と改善すべき方向性
- 3 (参考)指標から分析した改善すべき方向性(全国)

令和6年2月28日

神奈川県労働局職業安定部訓練課

# 地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和5年度実施分）

資料4-1

- |                |   |
|----------------|---|
| <b>目的</b>      | 適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。  |
| <b>構成員</b>     | 地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、<br>都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）  |
| <b>検証手法</b>    | 検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。  |
| <b>具体的な進め方</b> | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。</li> <li>② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関）</li> <li>③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。</li> <li>④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。</li> </ol> |

	令和4年度	令和5年度上半期	令和5年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会 開催	9月 協議会 開催	2月 協議会 開催  地域協議会から 検討結果を報告
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催  ① 検証対象訓練 分野を選定	②	10月頃 協議会開催  ③  WGから報告→次年度の計画の策定に反映  ④
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討  選定分野のうち3コース以上 ×3者（修了者、採用企業、実施機関）	

## 神奈川県内のハロートレーニングの各分野の課題と改善すべき方向性

訓練分野 (代表的なコース)	令和4年度		令和5年度		課題	改善すべき方向性
	応募倍率	就職率	応募倍率	就職率		
<b>IT分野</b> Javaエンジニア、システムエンジニア	高	中	高	—	求職者ニーズは高く、就職率に改善はみられたが、求人とのミスマッチなどの要因が依然として考えられる。	訓練の設定促進 就職支援策の強化
<b>営業・販売・事務分野</b> OA事務、簿記会計、宅建・マンション	中	中	高～中	—	求職者ニーズはあるが、求人数が少なく、就職率が低い。訓練成果などプラスアルファのアピールが必要。	求人ニーズを反映した訓練内容の検討 就職支援の強化
<b>介護・医療・福祉</b> 介護初任者、ケアワーカー	低	高～中	低	—	介護を希望する求職者が少ない為、応募倍率も低い。人手不足分野の為、就職率が高い。	就業条件など求人内容の改善アピール 見学会、面接会などを通じて業界の周知 求職者が応募しやすい訓練の設定
<b>デザイン分野</b> WEBデザイナー、WEBクリエイター	高	低	高～中	—	求職者ニーズは高いが、県内求人数が少なく、就職率が低い。	訓練内容に応じた求人開拓 求人ニーズを反映した訓練内容の検討
<b>製造分野</b> 機械CAD、溶接・板金	中	高	中	—	ものづくり系への若年者の申込みが少ない。業界、訓練効果などのアピールが必要。	業界、訓練効果の広報手法の検討 求職者が応募しやすい訓練の設定
<b>建設関連分野</b> 建築CAD	中	高	高	—	求人ニーズに即した訓練内容か。	訓練内容に応じた求人の開拓 求人ニーズを反映した訓練内容の検討
<b>理容・美容関連分野</b> ネイリスト、エステ	中	中	中～低	—	求職者ニーズに合った県内求人が少ない為、紹介に繋がりにくい。	訓練内容に応じた求人開拓

## 令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会 (R5.9.29) 資料6-2

### 実施状況の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野  
(令和4年度実績に該当する訓練分野)  
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。

【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野  
(令和4年度実績に該当する訓練分野)  
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。

【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。

A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進（F同旨）が必要。

C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

### 計画と実績の乖離

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

### 人材ニーズを踏まえた設定

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

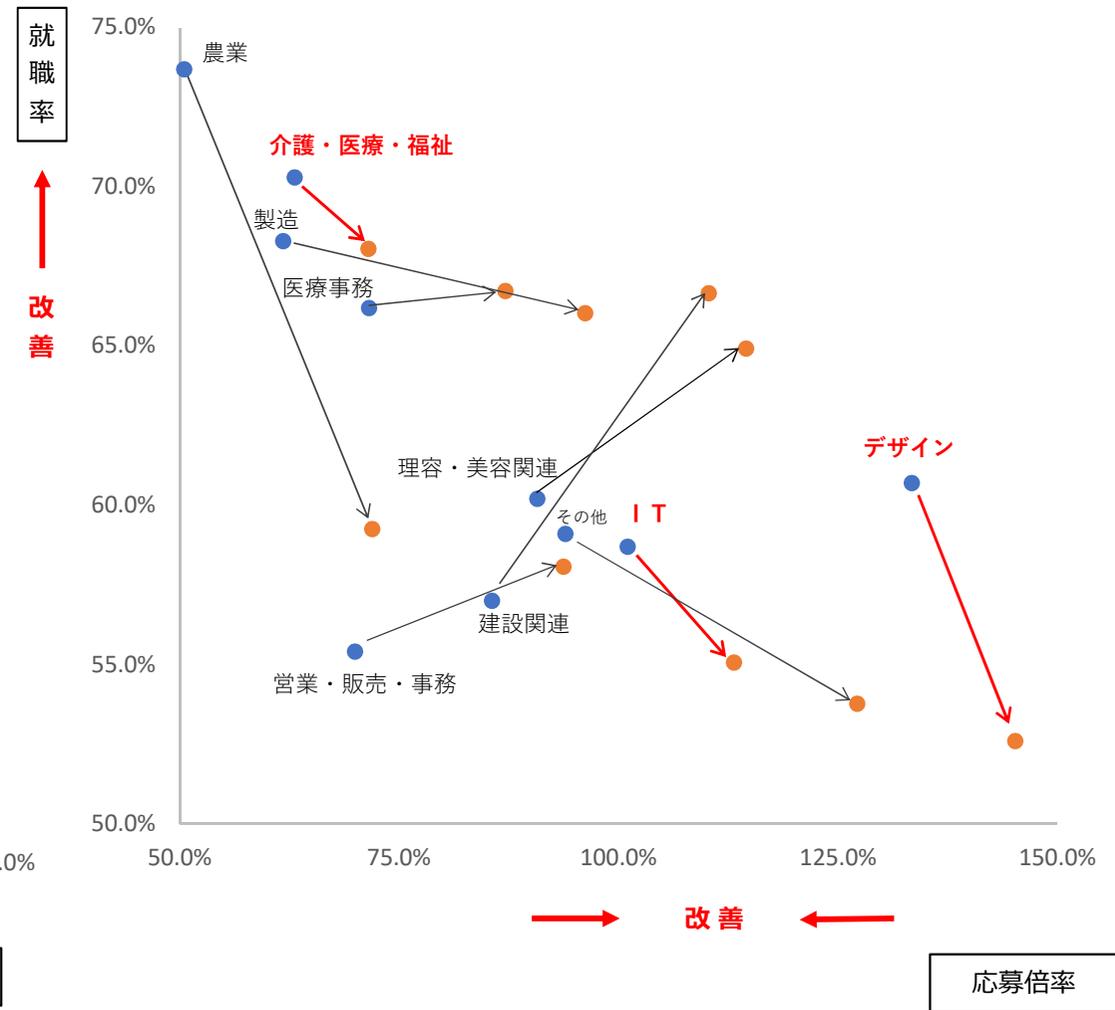
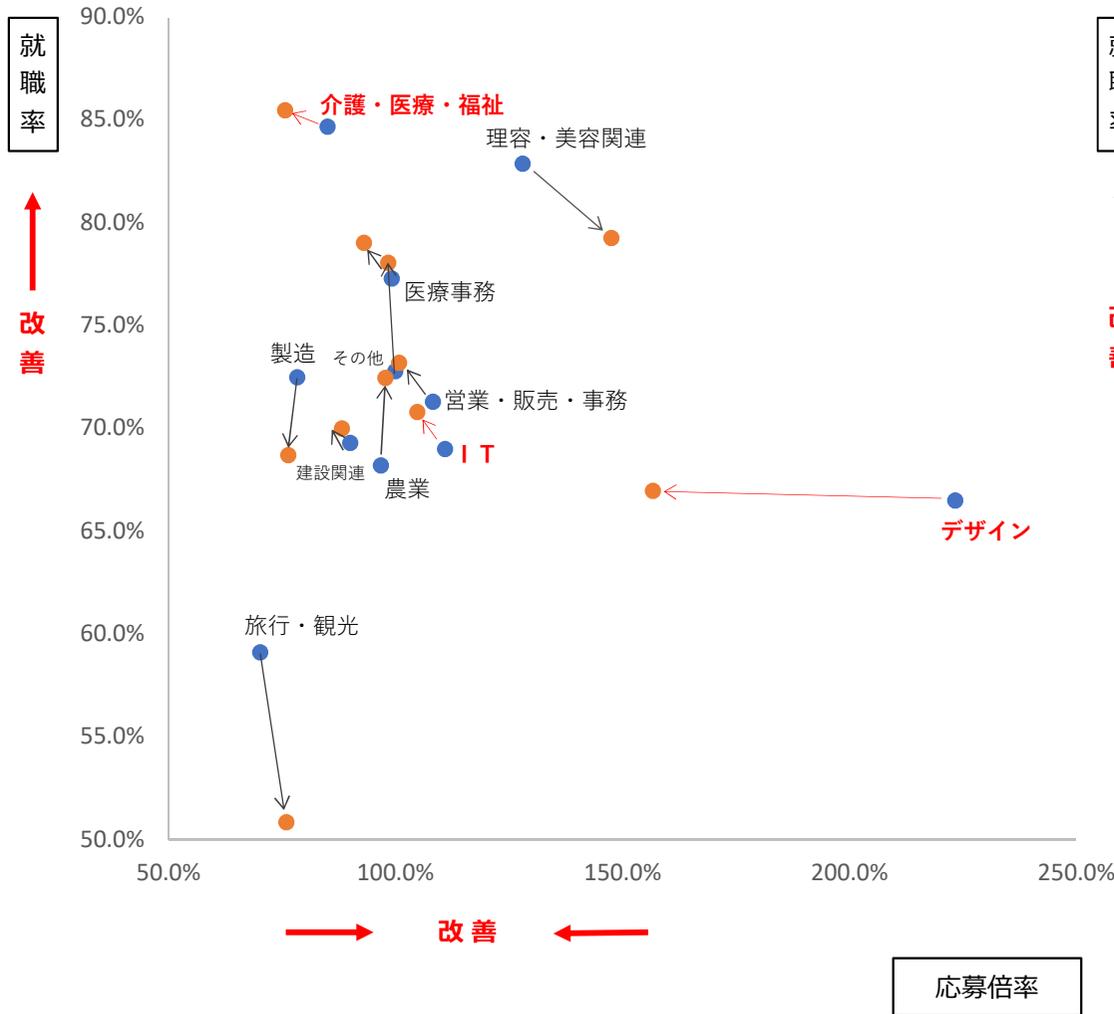
F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

# 【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

● 令和3年度 ● 令和4年度

【委託訓練】

【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料3-1と同様。

# 【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理

## 令和5年度実施計画

## 取組状況

## 今後の課題

課題	実施方針	取組状況	今後の課題
①就職率が高く、応募倍率が低い分野 「介護・医療・福祉」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。</li> <li>・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。</li> </ul>	<p>委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼。</p>	
②応募倍率が高く、就職率が低い分野 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。</li> <li>・「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。</li> </ul>	<p>地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによるデジタル分野、介護・医療・福祉分野の効果検証結果を全国に情報共有予定。</p>	PDCAの継続的な推進
③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。</li> </ul>	<p>ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。</p>	ハローワークにおける適切な受講あっせん及び就職支援
④委託訓練の計画数と実績の乖離	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。</li> </ul>	<p>受講者ニーズを踏まえ、基礎コースの訓練内容の弾力化したところ。 なお、令和4年度は全都道府県で基礎コースを開講（※令和3年度は4県未開講）。</p>	委託訓練の受講者が減少傾向
⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題 (デジタル田園都市国家構想基本方針)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。</li> </ul>	<p>委託訓練について、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮等、応募・受講しやすくする対応の検討を都道府県に依頼。【再掲】</p> <p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。</p>	2024年度7.0万人※達成に向け、デジタル分野の職業訓練の更なる重点化 ※公的職業訓練及び教育訓練給付の受講者の計



## その他

(参考)

- 1 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 2 神奈川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿
- 3 令和5年度神奈川県地域職業訓練実施計画(総合計画)
- 4 公的職業訓練の令和4年度までの実施状況
- 5 令和5年度上半期までの求職者支援訓練実施状況
- 6 令和6年度全国職業訓練実施計画(案)
- 7 神奈川県労働市場速報(令和5年12月分)
- 8 教育訓練機関向け「教育訓練給制度」

令和6年2月28日

神奈川県労働局職業安定部訓練課

## 神奈川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

## 1 目的

神奈川労働局及び神奈川県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規程に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規程に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規程に基づき実施する訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

## 2 名称

地域職業能力開発促進協議会の名称は、「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」（以下、「協議会」という。）とする。

## 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

## (1) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

## (2) 事業主団体

一般社団法人 神奈川県経営者協会

一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

神奈川県中小企業団体中央会

## (3) 労働者団体

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

## (4) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

神奈川県職業能力開発協会

一般社団法人 神奈川県専修学校各種学校協会

一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

## (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体

## (6) 地方公共団体

神奈川県産業労働局労働部

横浜市経済局市民経済労働部

## (7) 神奈川労働局

## (8) その他

関係機関が必要と認める者。

#### 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

#### 5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

#### 6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

#### 7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施に当たり年度計画の策定に関する事。
- (5) 教育訓練給付制度の実施状況等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

#### 8 事務局

事務局については、神奈川労働局（主担当）及び神奈川県（副担当）の両者とする。

#### 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規程により、正当な理由無く、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

#### 附則

この要綱は、令和4年11月22日から施行する。

令和6年2月28日から改定する。

神奈川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属及び職名
みつい いつとも 三井 逸友	国立大学法人横浜国立大学 名誉教授
いいじま やすひろ 飯島 泰裕	学校法人青山学院青山学院大学社会情報学部 教授
ふたみ みのる 二見 稔	一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事
いむら ひろあき 井村 浩章	一般社団法人神奈川県商工会議所連合会 専務理事
えのき よしお 榎木 良雄	神奈川県商工会連合会 事務局長
おおたけ じゅんいち 大竹 准一	神奈川県中小企業団体中央会 副会長兼専務理事
あべ てるみ 安部 輝実	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 副事務局長
もちなが ひでゆき 持永 秀行	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 関東職業能力開発促進センター長
かしわざい てるまさ 柏木 照正	一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会 常任理事
きたむら ひろし 北村 博志	株式会社ニチイ学館川崎支店 ヘルスケア支店長 (全国産業人能力開発団体連合会推薦)
きのした こうたろう 木下 公太郎	神奈川県職業能力開発協会 技能検定部長
いこま みきお 居駒 幹夫	学校法人青山学院青山学院大学社会情報学部 教授 (リカレント教育実施大学)
かとう りょうすけ 加藤 良介	パーソルキャリア株式会社横浜第2オフィス エージェント事業部 首都圏エリア部長
つつみ まなみ 堤 愛美	マンパワーグループ株式会社みなとみらいオフィス リーガル&コンプライアンス部 コンプライアンス課長
たまき めぐむ 田巻 愛	神奈川県産業労働局労働部 産業人材課長
たかいえ たつろう 高家 達朗	横浜市経済局市民経済労働部雇用労働課担当課長 横浜市中央職業訓練校長
きつか きんや 木塚 欽也	神奈川労働局長

## 令和5年度神奈川県地域職業訓練実施計画

令和5年4月1日  
神奈川県  
横浜市  
神奈川県労働局  
独立行政法人高齢・障害・求職者  
雇用支援機構神奈川支部

## 1 総説

## (1) 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

イ 公共職業訓練

(イ)神奈川県

(ロ)横浜市

(ハ)国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部

【ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校】)

ロ 求職者支援訓練

(イ)国(神奈川県労働局)

## (2) 計画期間

計画期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

## (3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

### (1) 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県令和4年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響がみられたものの、令和2年5月以降有効求人倍率は1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って、人手不足感は再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていることが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、女性、障害者及び高齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

### (2) 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年度の公共職業訓練の受講者数については、令和4年4月以降前年同期と比べて受講者数は減少しており、令和4年4月から12月までの受講者数は2,674人と前年同期比4.1%の減少となっている。また、求職者支援訓練の受講希望者及び受講者数については、令和4年4月から12月までの受講希望者数は1,888人と前年同期比74.8%増加し、受講者数も1,106人と前年同期比57.1%の増加となっている。また、令和4年4月から令和4年12月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比2.7%の増加の87,511人となっている。

#### ★令和4年度公的職業訓練の受講者数(令和4年12月末現在)

イ 公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	1,074人
(イ)神奈川県	548人
(ロ)横浜市	34人

(ハ)ポリテクセンター関東	492 人
□ 公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,600 人
(イ)神奈川県	1,023 人
(ロ)横浜市	577 人
ハ 公共職業訓練(在職者訓練)	8,630 人
(イ)神奈川県	3,825 人
(ロ)ポリテクセンター関東	4,720 人
(生産性向上支援訓練 2,243 人を含む。)	
(ハ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	85 人
ニ 公共職業訓練(学卒者訓練)	664 人
(イ)神奈川県	582 人
(ロ)港湾職業能力開発短期大学校横浜校	82 人
ホ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	159 人
(イ)施設内訓練	81 人
(ロ)委託訓練	71 人
(ハ)在職者訓練	7 人
へ 求職者支援訓練	1,106 人

★令和4年度公的職業訓練の就職率

イ 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

    (イ)施設内訓練

    ・神奈川県 92.1%、横浜市 92.9%、機構神奈川支部 87.0%

    (ロ)委託訓練

    ・神奈川県 76.7%、横浜市 82.2%

    注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和4年4月から令和4年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

ロ 求職者支援訓練 注2)

    (イ)基礎コース 75.4%(雇用保険適用就職率 49.2%)

    (ロ)実践コース 70.5%(雇用保険適用就職率 51.7%)

    注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和4年4月から令和4年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

    求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和4年4月から令和4年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

(3)離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和3年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は3,661人(施設内は1,321人、就職率85.4%、委託訓練は2,340人、就職率72.8%)、求職者支援訓練の受講者数は1,112人(基礎コースは339人、就職率49.2%、実践コースは773人、就職率54.6%)であった。分野ごとに分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること
  - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること
  - ③ 求職者支援訓練が受講指示対象に含まれたことによる委託訓練への影響があること
  - ④ デジタル人材が質・量とも不足していること
  - ⑤ 求職者支援訓練におけるeラーニングによる訓練コース未実施であること
- といった課題がみられた。

### 3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討したうえで実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討し、ハローワークと連携した就職支援を強化する。
- ③ については、令和4年7月から受講指示の相互乗り入れにより委託訓練の応募者が減少しているため、他の訓練と分野、定員、実施時期などの調整を図り、申込締切から訓練開始日までの期間短縮を検討する。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。
- ⑤ については、特に求職者支援訓練における実施施設の開拓をする。

### 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### (1) 離職者に対する公的訓練

##### ア 離職者に対する公共職業訓練

##### イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、1,434人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

(イ)神奈川県は、17科(年に各2回)、定員710人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	370人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、住環境リノベーションコース、庭園管理サービスコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

(ロ)横浜市は、1科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

(ハ)機構神奈川支部は、14 科(年に各2~4回)、定員 684 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発 センター)	684 人	機械CAD設計科、実践CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、IoTデバイス開発科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、工場管理技術科、住環境技術科

ロ 委託訓練に係る実施規模と分野

対象者数は、3,375 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

(イ)神奈川県は、141 コース、定員 2,755 人で実施する。(2 年制の 2 年目 117 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	251 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	2,260 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	60 人	企業実習付き訓練
e ラーニングコース	120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

(ロ)横浜市は、24 コース、620 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	530 人	パソコン実務、OA経理(初級)、OA経理 (中級)、IT・Webプログラミング、医療・介 護事務OA、医療・調剤事務OA
介護系	90 人	介護総合

#### ハ 職業訓練を実施する上での留意事項

- ・公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進するとともに、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提供の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。
- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

#### イ 求職者支援訓練

- イ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大を起因とした雇用失業情勢の急激な悪化は、有効求人倍率が上向き傾向になったものの引き続き注意する必要があることから、より一層非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,617 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

- ロ 訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模																
基礎コース	916 人	訓練認定規模 2,617 人の 35%																
実践コース	1,701 人	訓練認定規模 2,617 人の 65%																
うち、デジタル系	425 人	実践コース全体 1,701 人の 25%																
	<table border="0"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">うち IT分野</td> <td style="border: none;">255 人</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">WEB デザイン系</td> <td style="border: none;">170 人</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	(	うち IT分野	255 人	)		WEB デザイン系	170 人		<table border="0"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">うち IT分野</td> <td style="border: none;">15%</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">WEB デザイン系</td> <td style="border: none;">10%</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	(	うち IT分野	15%	)		WEB デザイン系	10%	
(	うち IT分野	255 人	)															
	WEB デザイン系	170 人																
(	うち IT分野	15%	)															
	WEB デザイン系	10%																
介護系	340 人	実践コース全体 1,701 人の 20%																
医療事務系	170 人	実践コース全体 1,701 人の 10%																
その他	681 人	実践コース全体 1,701 人の 40%																
共通枠	85 人	実践コース全体 1,701 人の 5%																

ハ 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

ニ デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。

ホ 上記二のうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

ヘ 新規枠は必ず設定し、かつ、ホに掲げた値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

ト 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

チ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。

リ 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

(イ)新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、

(ロ)実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、

(ハ)地域ニーズ枠は、上記、(イ)と同様に認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などの設定は、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

ヌ 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、二の各訓練コースの内数として実施する。

ル 地域ニーズ枠の設定は、上記、二の各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田職業安定所の管轄地域とする。

ロ 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

## (2)在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等の事業主支援を行う、令和5年度は、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,565人

### イ 神奈川県は、31科(年計435回)、定員5,785人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,500人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,145人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、10科(年計567回)、定員5,670人で実施する。うち、生産性向上支援訓練は、定員1,190人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員140人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員430人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、建築物仕上科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	430人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110人	港湾流通科、物流情報科

### (3)学卒者に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、890人（2年制の2年目を含む）

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

#### イ 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員790人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	220人	自動車整備コース、3次元CAD&モデリングコース、精密加工エンジニアコース、コンピュータ組込み開発コース、電気コース、建築設計コース、造園コース
西部総合職業技術校	170人	自動車整備コース、機械CADシステムコース、精密加工エンジニアコース、ICTエンジニアコース、電気コース、室内設計施工コース、木材加工コース

#### ロ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員100人で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100人	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

### (4)障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、445人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

#### イ 施設内訓練に係る実施規模と分野

(イ)神奈川県は、8コース(年に各1~2回)、定員150人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者職業能力開発校	150人	総合CADコース、Web・DTP制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

## ロ 委託訓練に係る実施施設と分野

(イ)神奈川県は、就職促進委託訓練として、28コース、定員 225 人で実施する。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	89 人	2～3か月
実践能力習得訓練	88 人	1～3か月
eラーニングコース	24 人	3か月
特別支援学校早期訓練	24 人	1か月

(ロ)神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流 販売技術コース

## ハ 在職者を対象とした訓練

(イ)神奈川県は、6コース(年に各1回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川障害者 職業能力開発校	40 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

## 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1)リスキリングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する次の事業を検討する。

#### イ 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

#### ロ リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援等

#### ハ 従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、事業一覧は別途、令和5年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

### (2)関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

### (3)神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和5年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

### (4)公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

## ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画

### 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

14 神奈川		全体計画数	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託	施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	585	0	250	0	150	0	185
	営業・販売・事務分野	732	0	42	0	230	0	460
	医療事務分野	559	0	247	0	150	0	162
	介護・医療・福祉分野	895	240	351	0	90	0	214
	農業分野	0	0	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	12	0	12	0	0	0	0
	デザイン分野	595	0	200	0	0	0	395
	製造分野	664	210	0	40	0	324	90
	建設関連分野	413	260	30	0	0	80	43
	理容・美容関連分野	259	0	2	0	0	0	257
	その他分野	1,844	0	1,504	0	0	280	60
求職者支援訓練（基礎コース）		751	—	—	—	—	—	751
合計		7,309	710	2,638	40	620	684	2,617
（参考） デジタル分野		1,222	0	450	0	0	192	580

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

## 対象事業

## ③ 従業員（在職者）の理解・促進・リスキリング支援

地方公共団体名
横須賀市
事業名
I C T人材育成事業補助金
事業概要等
<p>○対象者 横須賀市内の企業等</p> <p>○事業概要 高度情報化社会を担う人材育成を図るために実施される、情報通信分野の専門的技術及び知識の習得を目的とする研修に要する経費に対する補助制度。</p> <p>○事業費 5,000 千円（予算規模）</p>
その他

### 公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

【神奈川】		定員	受講者数	定員充足率	就職率
平成30年度	合計	4,668	3,803	75.2%	—
	施設内訓練	1,502	1,559	87.7%	92.3%
	委託訓練	3,166	2,244	69.2%	74.4%
令和元年度	合計	4,255	3,658	78.5%	—
	施設内訓練	1,410	1,517	90.4%	89.0%
	委託訓練	2,845	2,141	72.7%	71.8%
令和2年度	合計	4,296	3,574	75.0%	—
	施設内訓練	1,295	1,386	87.4%	85.5%
	委託訓練	3,001	2,188	69.6%	70.8%
令和3年度	合計	4,399	3,856	79.4%	—
	施設内訓練	1,403	1,516	88.5%	85.4%
	委託訓練	2,996	2,340	75.2%	72.8%
令和4年度	合計	4,272	3,380	72.4%	—
	施設内訓練	1,458	1,416	82.6%	90.2%
	委託訓練	2,814	1,964	67.2%	78.2%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

※ 充足率は受講者数のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出。

※ 都道府県が自治事務として行う施設内訓練及び都道府県費による委託訓練の実績を含む。

# 令和4年度までの実施状況

## 公共職業訓練（在職者訓練）の実施状況

【神奈川】	合計（神奈川県）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部		神奈川県	
	受講者数	定員	受講者数	定員	受講者数
平成30年度	8,906	5,583	4,915	4,708	3,991
令和元年度	9,365	7,553	5,168	5,151	4,197
令和2年度	5,055	6,048	2,908	2,787	2,147
令和3年度	7,621	6,419	4,620	3,819	3,001
令和4年度	8,750	7,055	5,783	3,823	2,967

# 令和4年度までの実施状況

## 公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

【神奈川】		合計(神奈川)			高齢・障害・求職者雇用 支援機構神奈川支部			神奈川県		
		定員	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率	定員 (1年目の定員)	在学者数	就職率
平成30年	合計	565	771	95.9%	55	98	100.0%	510	673	95.5%
	専門課程	255	451	98.5%	55	98	100.0%	200	353	98.1%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	320	93.5%	0	0	—	310	320	93.5%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和元年	合計	565	765	92.1%	55	96	100.0%	510	669	91.2%
	専門課程	255	433	95.6%	55	96	100.0%	200	337	94.2%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	332	89.2%	0	0	—	310	332	89.2%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和2年	合計	565	727	89.5%	55	84	100.0%	510	643	88.0%
	専門課程	255	410	89.4%	55	84	100.0%	200	326	85.7%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	317	89.5%	0	0	—	310	317	89.5%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和3年	合計	555	709	95.0%	50	83	100.0%	505	626	94.5%
	専門課程	250	390	94.0%	50	83	100.0%	200	307	92.5%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	305	319	95.8%	0	0	—	305	319	95.8%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—
令和4年	合計	560	667	94.1%	50	85	100.0%	510	582	93.4%
	専門課程	250	381	93.5%	50	85	100.0%	200	296	91.7%
	応用課程	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	普通課程(高卒)	310	286	94.5%	0	0	—	310	286	94.5%
	普通課程(中卒)	0	0	—	0	0	—	0	0	—

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当該年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

# 令和4年度までの実施状況

## 障害者訓練の実施状況

【神奈川県】	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率
障害者職業能力開発校における職業訓練	113	—	125	—	99	—	103	—	101	—
離職者訓練	96	72.2%	80	70.3%	78	68.9%	83	70.0%	81	68.7%
在職者訓練	17	—	45	—	21	—	20	—	20	—
一般校における障害者職業訓練	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—	0 (0)	—
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練	170	—	159	—	83	—	101	—	93	—
離職者訓練	170	46.3%	159	30.5%	83	36.3%	101	39.4%	93	38.1%
在職者訓練	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
合計	283		284		182		204		194	

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況をもとに算出。

※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数( )カッコ内の就職率を算出

※ 令和4年度実績については速報値であり、今後変動の可能性はある。

# 令和4年度までの実施状況

## 長期高度人材育成コースの実施状況

【神奈川県】	コース数	受講者数	就職率
平成30年度	20	151	88.1%
令和元年度	32	195	78.8%
令和2年度	39	215	80.5%
令和3年度	36	182	87.9%
令和4年度	32	211	87.0%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度入校者数の合計。

### 【神奈川県】

分野	コース数	受講者数	就職率
製造系	0	-	-
建設系	0	-	-
事務系	4	21	81.8%
介護系	7	19	85.7%
保育系	10	85	94.6%
その他社会福祉系	1	4	-
サービス系	4	18	83.3%
調理系	1	15	78.6%
保健医療系	0	-	-
情報系	5	49	82.4%
その他	0	-	-
合計	32	211	87.0%
令和3年度合計	36	182	87.9%

# 令和4年度までの実施状況

## デジタル分野の受講者数

【神奈川県】	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者支援訓練	公共職業訓練			
令和3年度	319	242	243	79	883
令和4年度	482	335	220	77	1,114

- ※ デジタル分野とは、IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。
- ※ 当該年度に開講した訓練コースの受講者数。ただし、令和3年度の公共職業訓練は、当該年度に終了した訓練コースの受講者数。  
また、令和3年度の学卒者は、都道府県は前年度からの繰り越し者を含めた受講者数であり、機構は当該年度修了者数。
- ※ 在職者は生産性向上支援訓練の受講者含む。

# 令和4年度までの実施状況

## 特例措置の実施状況(令和4年度)

### 【神奈川県】

		認定コース		設定定員数		受講者数		就職率
公共職業訓練	短期間・短時間コース	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	60.0%
	短期間・短時間	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	60.0%
	短期間		0.0%		0.0%		0.0%	
	短時間		0.0%		0.0%		0.0%	
	短期間コースの内訳	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	60.0%
	2週間以上1か月未満		0.0%		0.0%		0.0%	
	1か月以上2か月未満	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	60.0%
	2か月以上3か月未満		0.0%		0.0%		0.0%	
	短時間コースの内訳	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	60.0%
	60時間以上80時間未満	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	60.0%
	80時間以上100時間未満		0.0%		0.0%		0.0%	
	eラーニングコース	0	-	-	-	-	-	-
	求職者支援訓練	短期間・短時間コース	29	100.0%	581	100.0%	490	100.0%
短期間・短時間		2	6.9%	44	7.6%	21	4.3%	50.0%
短期間		7	24.1%	160	27.5%	119	24.3%	85.7%
短時間		20	69.0%	377	64.9%	350	71.4%	46.7%
短期間コースの内訳		9	100.0%	204	100.0%	140	100.0%	63.1%
2週間以上1か月未満		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
1か月以上2か月未満		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	63.1%
2か月以上3か月未満		9	100.0%	204	100.0%	140	100.0%	
短時間コースの内訳		22	100.0%	421	100.0%	371	100.0%	46.7%
60時間以上80時間未満		16	72.7%	315	74.8%	295	79.5%	46.7%
80時間以上100時間未満		6	27.3%	106	25.2%	76	20.5%	
eラーニングコース		0	-	0	-	0	-	-

※ 求職者支援訓練の就職率については、令和4年12月までに終了したコースに着いて集計。

# 令和4年度までの実施状況

## オンライン訓練の実施状況

### 【神奈川】

			設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和3年度	同時双方向型	55	371	
		施設内訓練	19	235	93.3%
		委託訓練	36	136	88.5%
		eラーニング	9	34	45.5%
	令和4年度	同時双方向型	83	851	
		施設内訓練	52	751	90.2%
		委託訓練	31	100	84.9%
		eラーニング	8	42	50.0%
求職者支援訓練	令和3年度	同時双方向型	0	0	—
		eラーニング	0	0	—
	令和4年度	同時双方向型	0	0	—
		eラーニング	0	0	—

※令和4年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

#### <公共職業訓練>

※ オンライン訓練(同時双方向型)については、令和2年5月から実施を可能とした。

令和2年度は、当該年度中に実施した訓練コースの実績。

令和3年度からは、当該年度中に終了した訓練コースの実績。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

当該年度中に開始したeラーニングコースの実績。

(コース例)

Webクラウドエンジニア科、Web サイト制作科、経理実務科、医療事務・医事コンピュータ・調剤事務科 等

#### <求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は、当該年度中に開始した訓練コースについて集計。就職率は令和4年12月末までに終了した訓練コースについて集計。

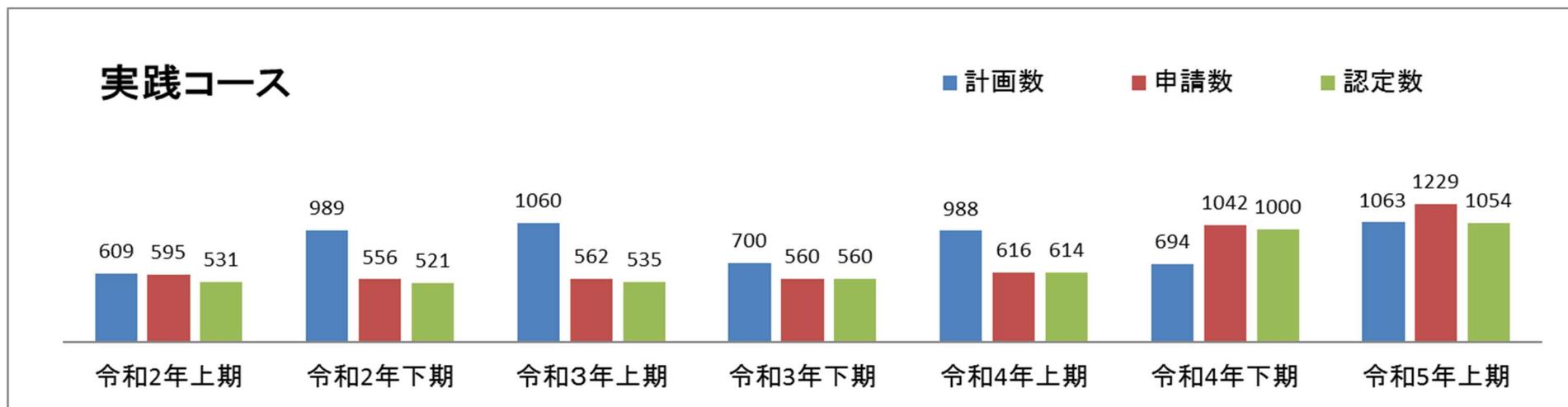
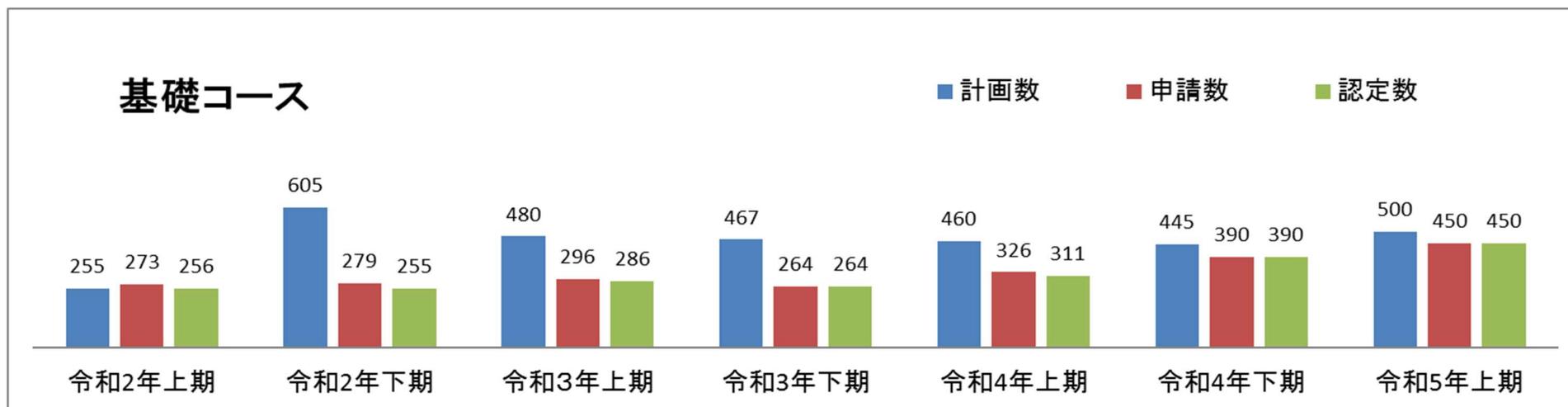
(コース例)

Webプログラマー養成科、グラフィックデザイン科、ビジネスパソコン応用科、パソコン・簿記経理科、Web マーケティング科、Web デザイナー養成科 等

## (1) 申請・認定の状況

第1回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

■ 令和5年度上期は、基礎コース、実践コースともに申請数が増加した。

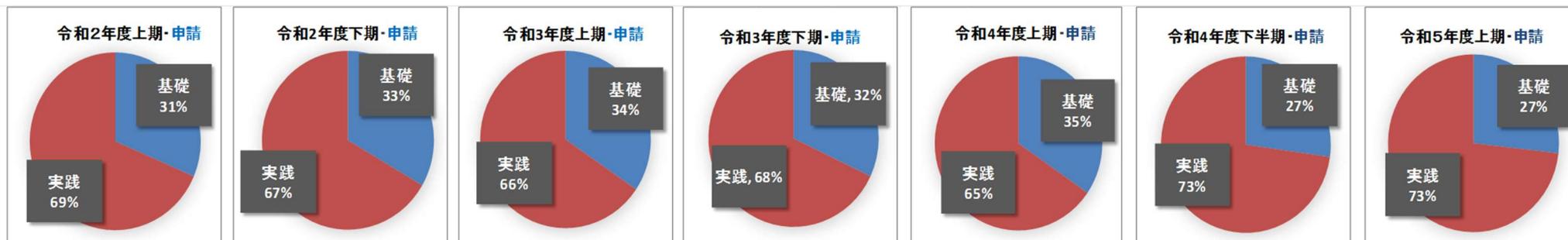


# 令和5年度上半期 求職者支援訓練

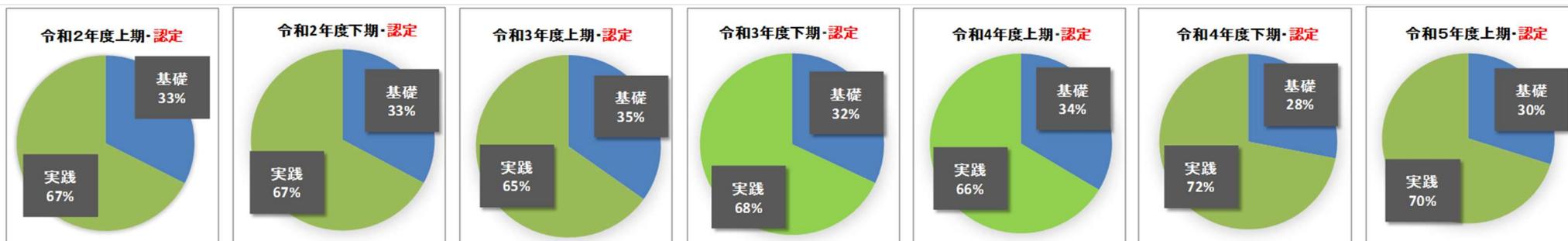
## (2) 基礎・実践別の申請割合

■ 令和4年下期より若干実践の割合が多くなっている。  
計画：基礎35%、実践65%

### 【申請】



### 【認定】

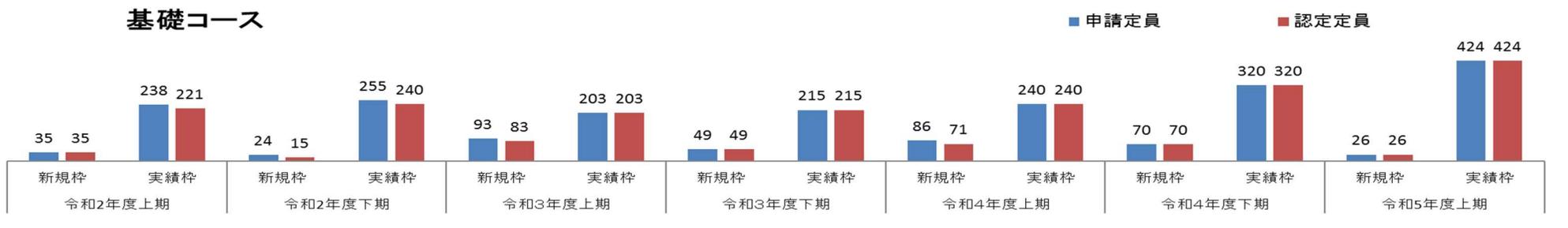


# 令和5年度上半期 求職者支援訓練

## (3) 新規実践枠利用状況

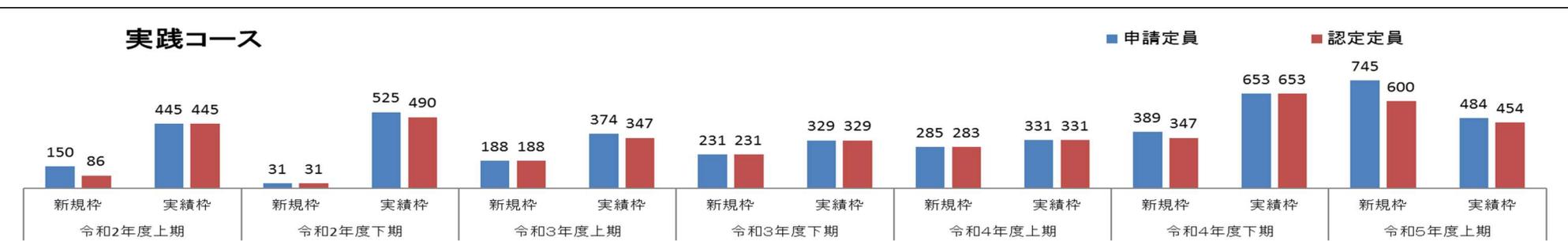
■ 実践コースの新規枠による申請が増加した。

### 基礎コース



	令和2年度上期		令和2年度下期		令和3年度上期		令和3年度下期		令和4年度上期		令和4年度下期		令和5年度上期	
	申請定員	認定定員												
新規枠	35	35	24	15	93	83	49	49	86	71	70	70	26	26
実績枠	238	221	255	240	203	203	215	215	240	240	320	320	424	424
合計	273	256	279	255	296	286	264	264	326	311	390	390	450	450

### 実践コース

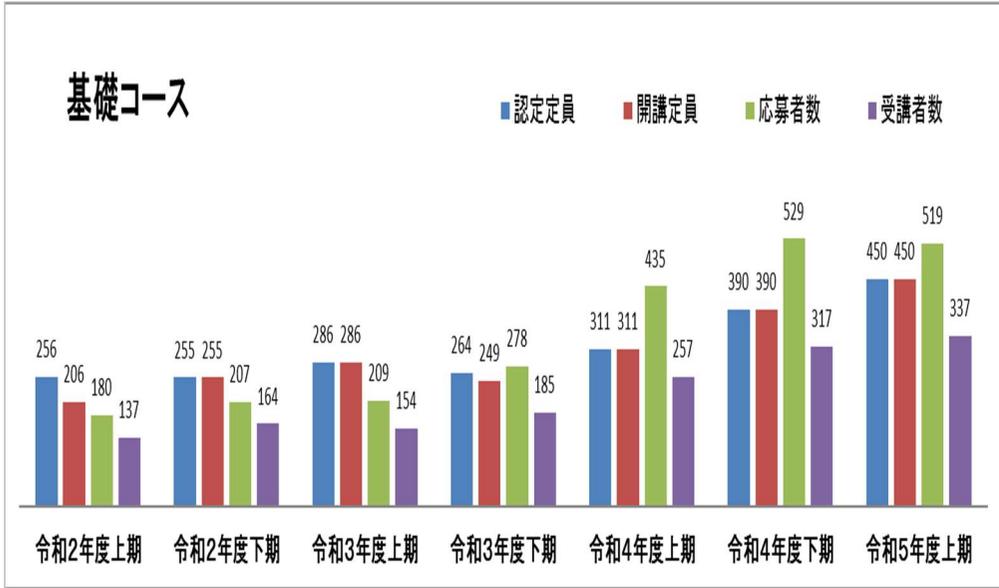


	令和2年度上期		令和2年度下期		令和3年度上期		令和3年度下期		令和4年度上期		令和4年度下期		令和5年度上期	
	申請定員	認定定員	申請定員	認定定員										
新規枠	150	86	31	31	188	188	231	231	285	283	389	347	745	600
実績枠	445	445	525	490	374	347	329	329	331	331	653	653	484	454
合計	595	531	556	521	562	535	560	560	616	614	1,042	1,000	1,229	1,054

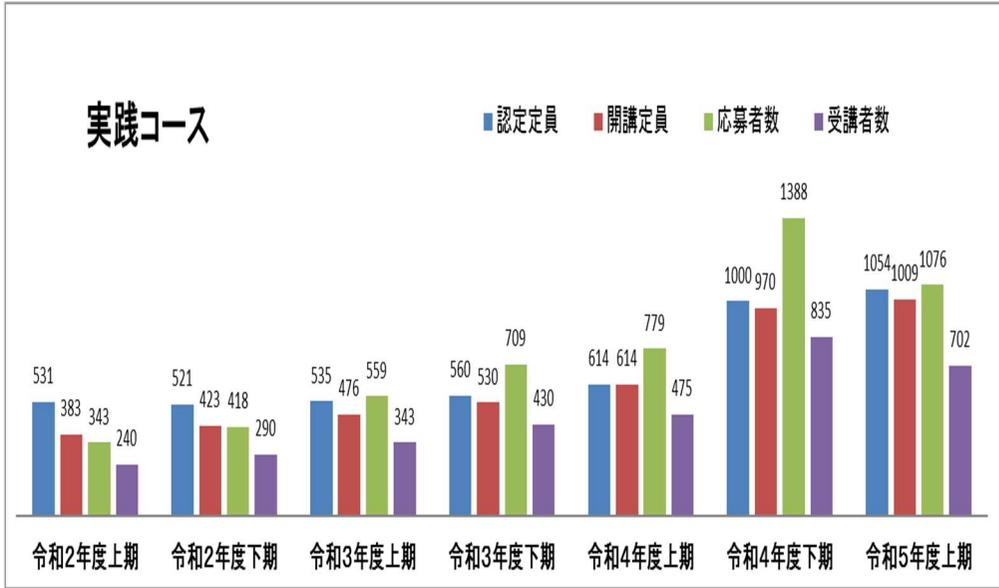
# 令和5年度上半期 求職者支援訓練

## (4) 定員・応募・受講状況

■ 認定定員増加に伴い、応募者数、受講者数も増えている。  
 ■ 同様のコースで応募者が分散したことも中止の要因の一つ。



	令和2年度上期	令和2年度下期	令和3年度上期	令和3年度下期	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期
応募倍率	0.87	0.81	0.73	1.12	1.4	1.36	1.15
定員充足率	66.5%	64.3%	53.8%	74.3%	82.6%	81.3%	74.9%
認定コース数	15	15	15	15	19	23	27
開講コース数	12	15	15	14	19	23	27
中止率	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%



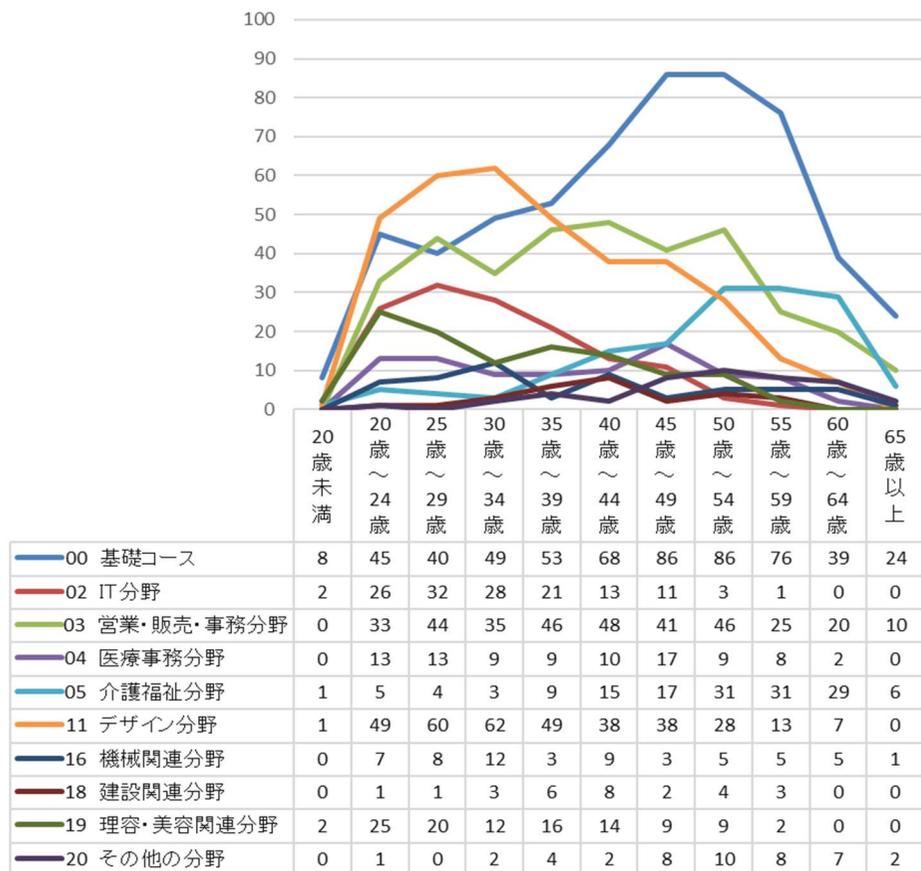
	令和2年度上期	令和2年度下期	令和3年度上期	令和3年度下期	令和4年度上期	令和4年度下期	令和5年度上期
応募倍率	0.9	0.99	1.17	1.34	1.27	1.43	1.07
定員充足率	62.7%	68.6%	72.1%	81.1%	77.4%	86.1%	69.6%
認定コース数	34	32	30	32	33	52	53
開講コース数	24	24	27	30	33	51	50
中止率	29.4%	25.0%	10.0%	6.3%	0.0%	1.9%	5.7%

# 令和5年度上半期 求職者支援訓練

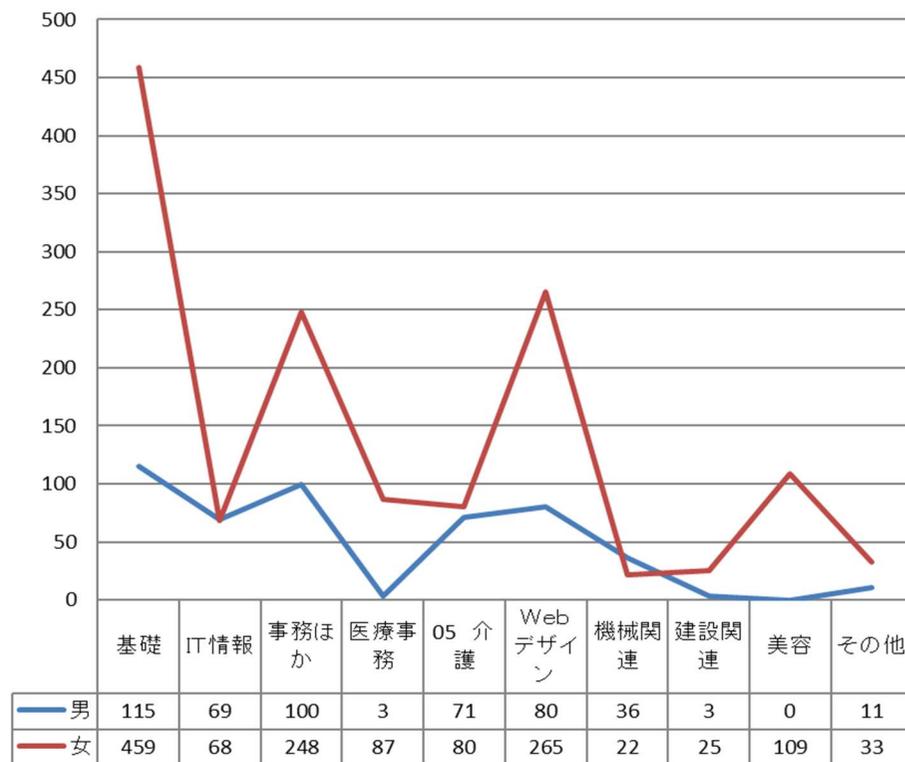
## (5) 訓練分野別年齢分布と男女別受講割合

- 基礎コースは40代後半、50代前半が多い。
- 基礎コース、実践コースともに女性が多い。

令和4年度 分野別年齢別受講生分布



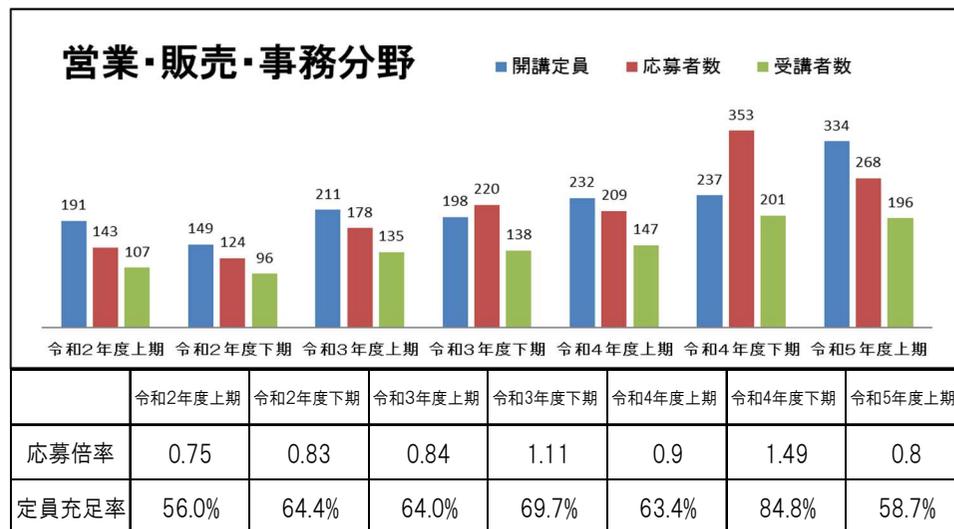
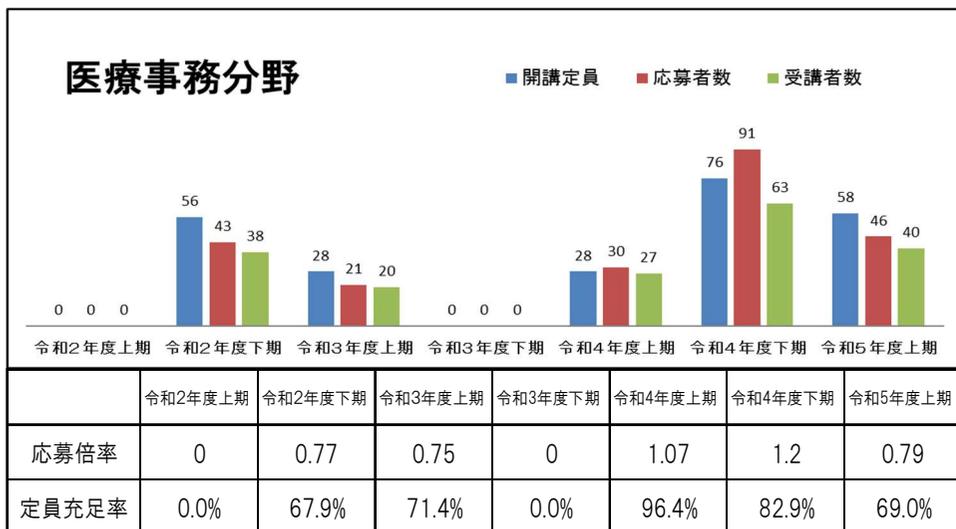
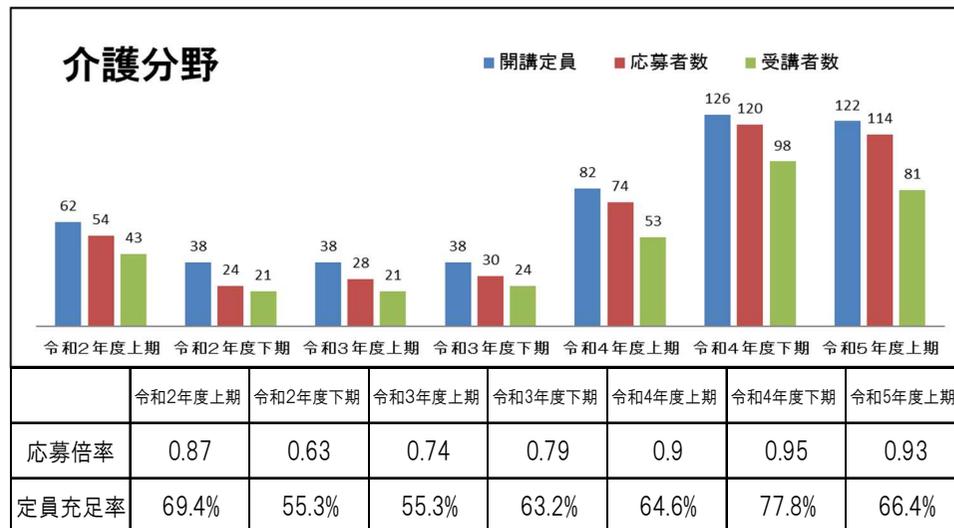
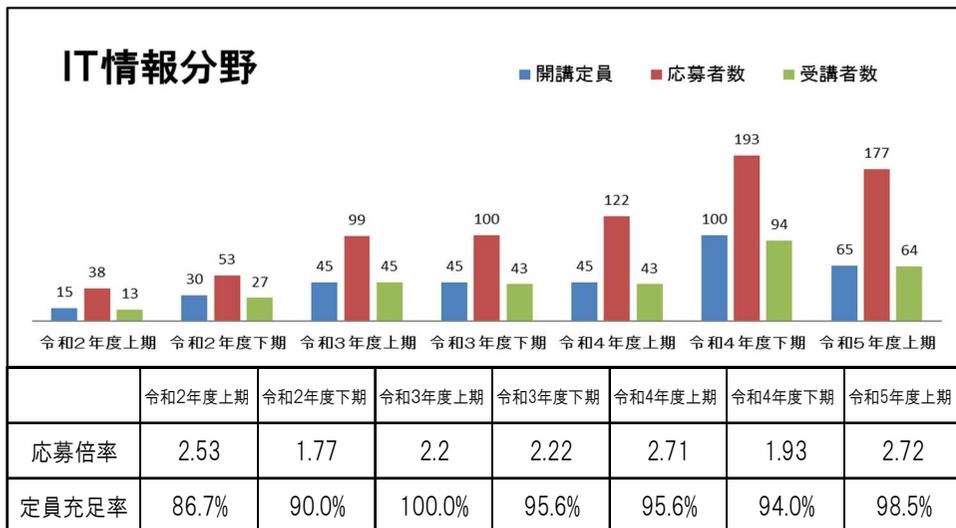
令和4年度分分野別男女別受講者分布



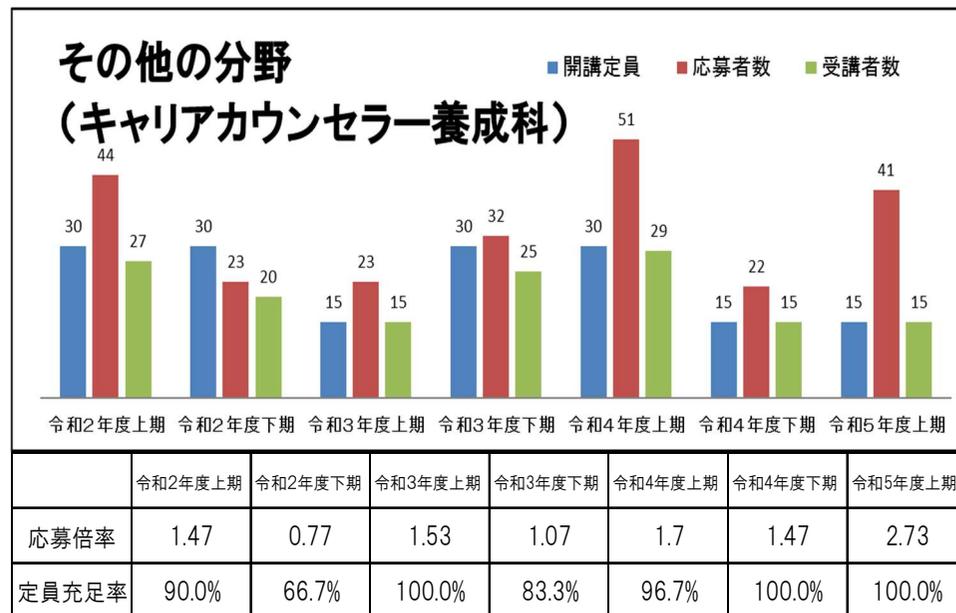
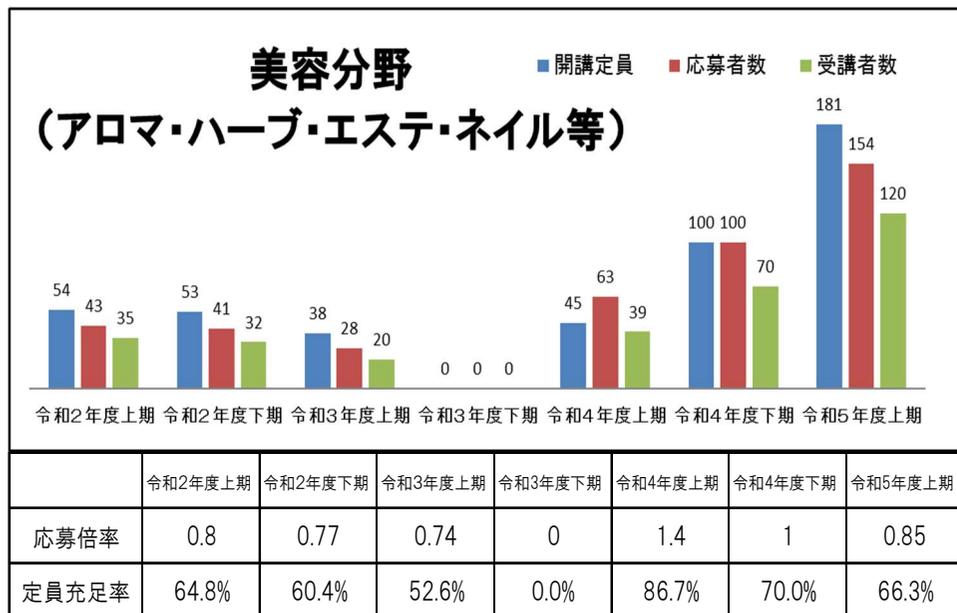
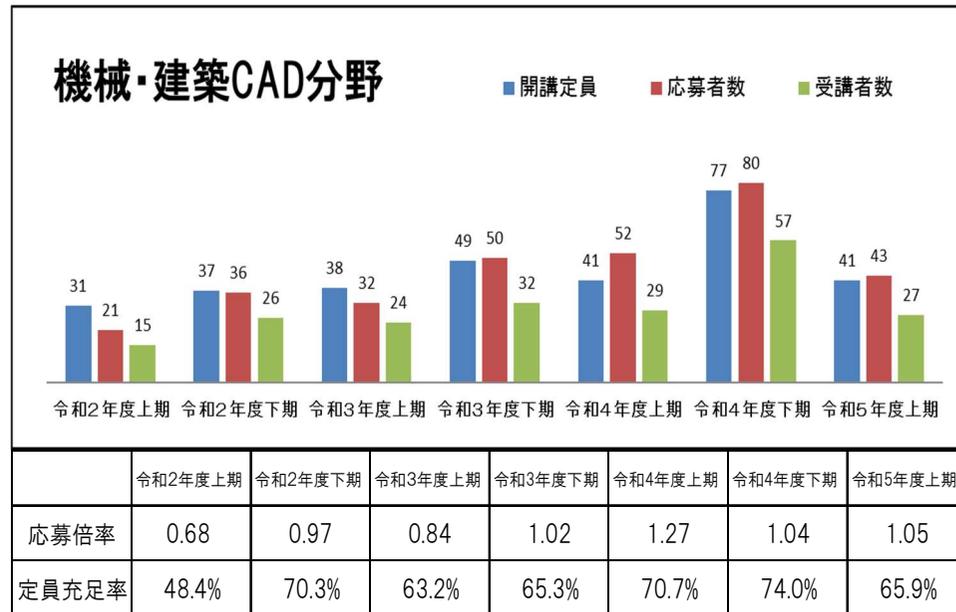
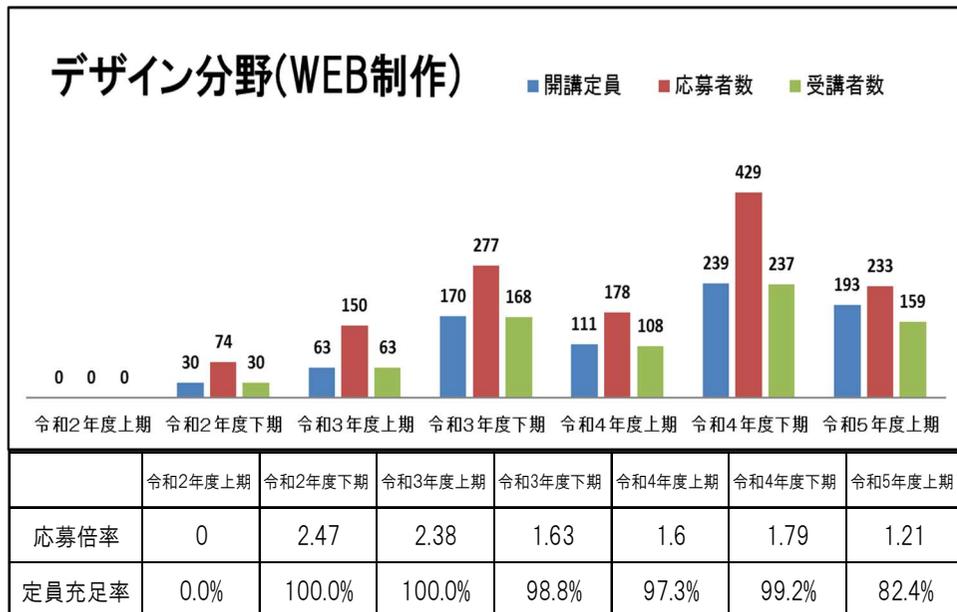
# 令和5年度上半期 求職者支援訓練

## (6) 分野別訓練応募状況

■ 令和5年度上期は、前年同期と比較して、機械・建築CAD、その他以外は大きく増加した。



# 令和5年度上半期 求職者支援訓練



## 令和 6 年度 全国職業訓練実施計画（案）

## 第 1 総則

## 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

## 2 計画期間

計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

## 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第 2 労働市場の動向、課題等

## 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和 5 年 11 月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

## 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数(以下「実績枠」という。)に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

## ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	48,500人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX 等に対応した職業訓練コースを充実する。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

令和6年1月30日(火)  
午前 8:30 解禁

令和6年1月29日(月)

【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業安定課  
課長 福本 秀  
地方労働市場情報官 工藤 紀秀  
(電話) 045-650-2812

報道関係者 各位

## 労働市場速報（令和5年12月分及び令和5年分）を公表します

- 有効求人倍率(季節調整値) 受理地別 **0.89倍** (前月から0.03ポイント下降)  
就業地別 **1.09倍** (前月から0.03ポイント下降)
- 新規求人倍率(季節調整値) 受理地別 **1.51倍** (前月から0.17ポイント下降)  
就業地別 **1.93倍** (前月から0.08ポイント下降)
- 正社員の有効求人倍率 0.73倍(前年同月から0.03ポイント下降)
- 雇用情勢判断 「一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている」  
(前月と同判断)
- 令和5年平均の有効求人倍率(受理地別) **0.91倍** (前年から0.04ポイント上昇)

### 【有効求人倍率関係】

- 有効求人数・求職者数(受理地別) [表 2a P2](#)  
\* 有効求人数(季節調整値)は97,075人で、前月比1.8%減少した。  
\* 有効求職者数(季節調整値)は109,470人で、前月比1.9%増加した。
- 有効求人数(就業地別) [表 2c P4](#)  
\* 有効求人数(季節調整値)は118,958人で、前月比0.8%減少した。

### 【新規求人倍率関係】

- 新規求人数・求職者数(受理地別) [表 2b P3](#)  
\* 新規求人数(季節調整値)は31,657人で、前月比6.0%減少した。  
\* 新規求職者数(季節調整値)は20,951人で、前月比4.5%増加した。
- 新規求人数(就業地別) [表 2c P4](#)  
\* 新規求人数(季節調整値)は40,504人で、前月比0.4%増加した。

### ○ 新規求人主要産業別(原数値) [表 5 P7](#)

学術研究, 専門・技術サービス業(前年同月比17.6%増)、宿泊業, 飲食サービス業(同2.3%増)、サービス業(同2.0%増)、医療, 福祉(同6.2%減)、運輸業, 郵便業(同7.6%減)、情報通信業(同9.5%減)、製造業(同10.3%減)、建設業(同13.4%減)、卸売業, 小売業(同17.1%減)。

### 【正社員の有効求人倍率関係】

- 正社員の有効求人数・パートを除く常用求職者数(原数値) [表 4 P6](#)  
\* 正社員の有効求人数は46,408人で、前年同月比1.3%減少した。  
\* パートを除く常用有効求職者数は、63,211人で、前年同月比1.6%増加した。

### 【その他】

- 態様別新規求職者(常用パートを除く、原数値)(前年同月比1.9%増) [表 6 P9](#)  
離職者 3.8%増、在職者 3.5%減、無業者 5.2%増となった。離職者を離職理由別でみると、定年到達者10.5%増、事業主都合離職者0.1%減、自己都合離職者5.3%増となった。

### 【令和5年平均】 [表 8 P11](#)

- \* 有効求人数(受理地別)は、98,159人で、前年比1.8%増加
- \* 有効求職者数は、107,446人で、前年比2.7%減少

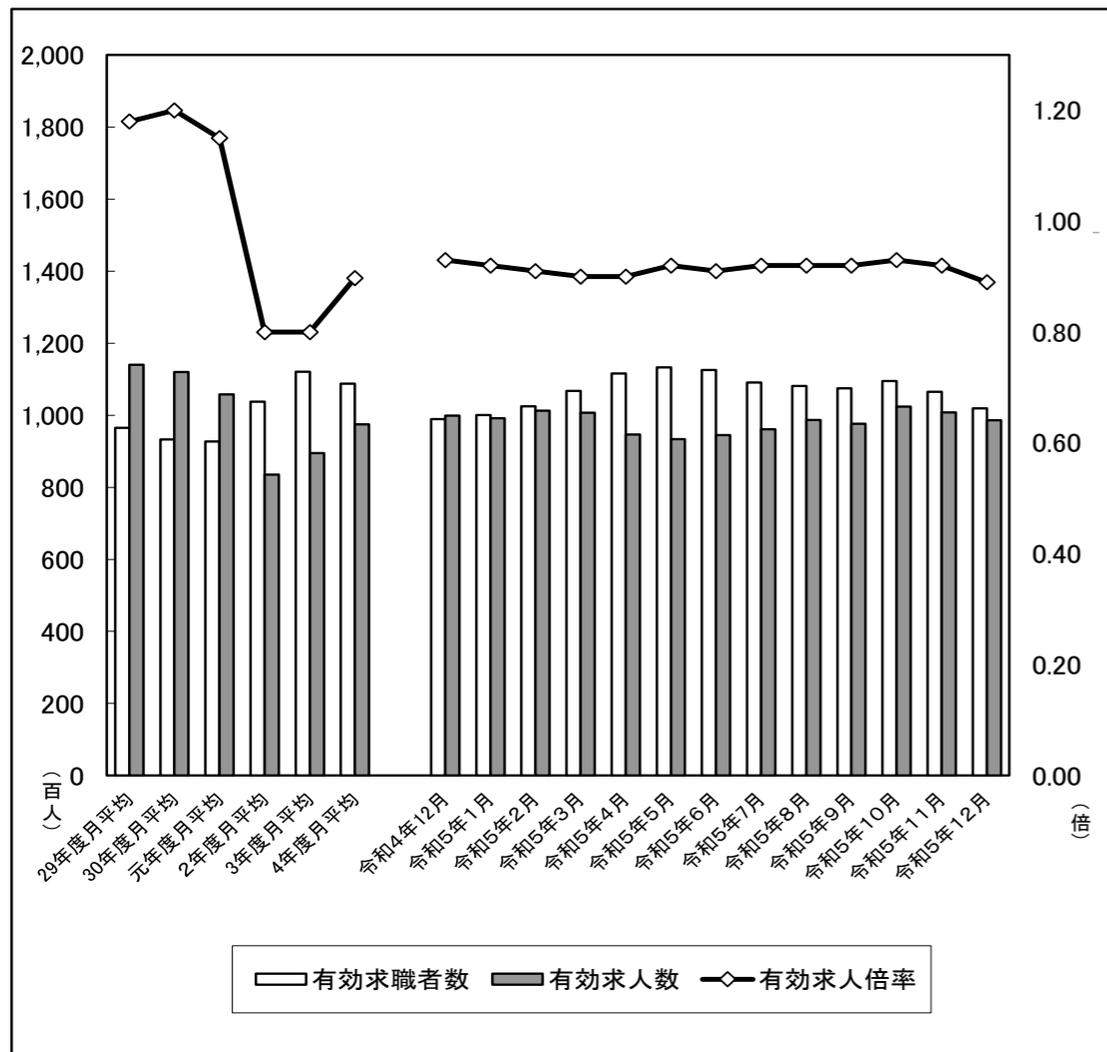
○ 雇用情勢判断これまでの経過

変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
令和4年4月	一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。	上方修正
令和2年6月	求人が引き続き減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさが見られる。	下方修正

○用語の解説

<b>季節調整値</b>	景気の動きに直接関係なく、一年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値のこと。これによって月々の変化をより適正に評価することができる。(≒ 原数値: 実際の数)
<b>新規求人倍率(受理地別)</b>	新規求職者数に対する新規求人数の比率のこと。新規求職者1人あたりの新規求人数が何人であることを示したもの。「新規求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
<b>有効求人倍率(受理地別)</b>	有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。有効求職者1人あたりの有効求人数が何人であることを示したもの。「有効求人数(受理地別)」とは、求人を受理したハローワークが所在する都道府県ごとに集計した数値。
<b>有効求人倍率(就業地別)</b>	有効求職者1人あたりの有効求人数が何人であることを示したもの。「有効求人数(就業地別)」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。
<b>正社員有効求人倍率</b>	正社員に対する有効求人倍率(正社員の有効求人数÷パートタイムを除く常用の有効求職者数)。ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
<b>新規求人数</b>	当月中に新たに公共職業安定所に申し込まれた求人数(採用予定人員数)のこと。なお、求人の有効期限は、翌々月末までである。
<b>有効求人数</b>	前月から繰り越された有効求人数と、当月の新規求人数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求人数」。
<b>新規求職者数</b>	当月中に新たに公共職業安定所に求職(仕事探し)の申し込みをした者(雇用保険受給手続きをした者を含む。)の数のこと。「新規求職申込件数」ともいう。
<b>有効求職者数</b>	前月から繰り越された有効求職者数と、計上月の新規求職者数との合計数のこと。正式名称は「月間有効求職者数」。

求人・求職及び求人倍率の推移



(注) 求人倍率の月別はパートタイムを含む季節調整値。  
 なお、令和4年12月以前5年の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

一般職業紹介状況(概要)

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

神奈川県労働局

項目	令和5年12月	前年同月比、差(%)	備考
I 新規求職者数 (人)	15,282	1.6	
II 有効求職者数 (人)	101,917	3.0	前月から繰り越された有効求職者数と計上月の新規求職者数との合計
III 新規求人数 (人)	30,935	▲ 8.8	
IV 有効求人数 (人)	98,609	▲ 1.3	前月から繰り越された有効求人数と計上月の新規求人数との合計
V 紹介件数 (件)	15,827	▲ 1.0	
VI 就職件数 (件)	3,197	6.5	
VII 充足数 (人)	2,829	8.4	
VIII 就職率(VI ÷ I × 100) (%)	20.9	0.9	前年同月差はポイント
IX 充足率(VII ÷ III × 100) (%)	9.1	1.4	

( )内は就業地別

新規求人倍率(III ÷ I) (倍)	2.02	▲ 0.23	前年同月差はポイント
季節調整値	(1.93)	—	
有効求人倍率(IV ÷ II) (倍)	0.97	▲ 0.04	
季節調整値	(1.09)	—	
	0.89	—	

(注)1. ▲は減少

(注)2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

(注)3. 「就業地別」とは、求人票をもとに実際に就業する都道府県ごとに集計した数値。

有効求職・有効求人・求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	有効求職者数 (人、%)				有効求人数 (人、%)				有効求人倍率 (倍、ポイント)			
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比	原数値	前年同月差	季節調整値	前月差
令和4年 4月	116,796	▲ 2.1	111,425	▲ 1.4	93,883	10.1	95,418	1.2	0.80	0.09	0.86	0.03
5月	118,112	0.0	111,814	0.3	92,340	13.1	96,877	1.5	0.78	0.09	0.87	0.01
6月	117,350	1.1	111,888	0.1	94,016	13.4	97,778	0.9	0.80	0.09	0.87	0.00
7月	112,000	1.2	110,834	▲ 0.9	94,791	13.3	98,263	0.5	0.85	0.09	0.89	0.02
8月	109,819	0.3	109,265	▲ 1.4	97,222	12.2	98,291	0.0	0.89	0.10	0.90	0.01
9月	109,100	▲ 1.0	108,463	▲ 0.7	97,326	10.9	98,337	0.0	0.89	0.09	0.91	0.01
10月	108,598	▲ 3.4	107,302	▲ 1.1	99,653	8.9	97,729	▲ 0.6	0.92	0.11	0.91	0.00
11月	105,586	▲ 6.1	106,108	▲ 1.1	99,827	7.8	97,584	▲ 0.1	0.95	0.13	0.92	0.01
12月	98,968	▲ 8.2	105,752	▲ 0.3	99,879	6.7	97,919	0.3	1.01	0.14	0.93	0.01
令和5年 1月	100,031	▲ 7.6	107,272	1.4	99,155	6.0	98,300	0.4	0.99	0.13	0.92	▲ 0.01
2月	102,496	▲ 5.6	107,494	0.2	101,302	5.1	97,650	▲ 0.7	0.99	0.10	0.91	▲ 0.01
3月	106,747	▲ 5.0	107,068	▲ 0.4	100,676	2.5	96,692	▲ 1.0	0.94	0.07	0.90	▲ 0.01
令和5年 4月	111,608	▲ 4.4	106,608	▲ 0.4	94,678	0.8	95,750	▲ 1.0	0.85	0.05	0.90	0.00
5月	113,250	▲ 4.1	106,428	▲ 0.2	93,410	1.2	97,515	1.8	0.82	0.04	0.92	0.02
6月	112,542	▲ 4.1	107,081	0.6	94,461	0.5	97,907	0.4	0.84	0.04	0.91	▲ 0.01
7月	109,084	▲ 2.6	107,716	0.6	96,072	1.4	99,207	1.3	0.88	0.03	0.92	0.01
8月	108,150	▲ 1.5	107,730	0.0	98,694	1.5	99,530	0.3	0.91	0.02	0.92	0.00
9月	107,511	▲ 1.5	107,189	▲ 0.5	97,637	0.3	98,236	▲ 1.3	0.91	0.02	0.92	0.00
10月	109,479	0.8	107,734	0.5	102,403	2.8	100,277	2.1	0.94	0.02	0.93	0.01
11月	106,534	0.9	107,447	▲ 0.3	100,816	1.0	98,897	▲ 1.4	0.95	0.00	0.92	▲ 0.01
12月	101,917	3.0	109,470	1.9	98,609	▲ 1.3	97,075	▲ 1.8	0.97	▲ 0.04	0.89	▲ 0.03
令和6年 1月												
2月												
3月												

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前5年の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

新規求職・新規求人・求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新規求職者数 (人、%)				新規求人数 (人、%)				新規求人倍率 (倍、ポイント)			
	原数値		季節調整値		原数値		季節調整値		原数値		季節調整値	
		前年同月比		前月比		前年同月比		前月比		前年同月差		前月差
令和4年 4月	27,687	▲ 4.7	20,562	▲ 2.0	30,679	11.3	33,241	▲ 0.9	1.11	0.16	1.62	0.02
5月	22,956	15.7	21,384	4.0	30,901	15.5	33,724	1.5	1.35	0.00	1.58	▲ 0.04
6月	21,636	8.0	21,659	1.3	34,894	12.6	33,794	0.2	1.61	0.06	1.56	▲ 0.02
7月	18,870	▲ 0.9	20,617	▲ 4.8	32,154	11.8	33,369	▲ 1.3	1.70	0.19	1.62	0.06
8月	19,937	6.9	20,679	0.3	33,043	10.4	33,763	1.2	1.66	0.06	1.63	0.01
9月	20,256	2.1	20,849	0.8	33,985	8.5	33,690	▲ 0.2	1.68	0.10	1.62	▲ 0.01
10月	19,714	▲ 7.9	19,979	▲ 4.2	35,219	7.5	33,530	▲ 0.5	1.79	0.26	1.68	0.06
11月	18,201	▲ 6.0	20,207	1.1	33,396	6.4	33,749	0.7	1.83	0.21	1.67	▲ 0.01
12月	15,045	▲ 4.7	20,308	0.5	33,907	6.9	33,924	0.5	2.25	0.24	1.67	0.00
令和5年 1月	21,627	0.4	20,785	2.3	33,632	2.3	33,375	▲ 1.6	1.56	0.03	1.61	▲ 0.06
2月	20,867	3.0	20,494	▲ 1.4	35,532	6.0	32,691	▲ 2.0	1.70	0.05	1.60	▲ 0.01
3月	21,660	▲ 4.5	19,700	▲ 3.9	34,564	2.2	33,041	1.1	1.60	0.11	1.68	0.08
令和5年 4月	26,919	▲ 2.8	20,632	4.7	29,406	▲ 4.1	31,753	▲ 3.9	1.09	▲ 0.02	1.54	▲ 0.14
5月	22,577	▲ 1.7	20,131	▲ 2.4	32,608	5.5	34,991	10.2	1.44	0.09	1.74	0.20
6月	19,763	▲ 8.7	19,577	▲ 2.8	35,031	0.4	33,306	▲ 4.8	1.77	0.16	1.70	▲ 0.04
7月	19,205	1.8	20,818	6.3	31,846	▲ 1.0	33,579	0.8	1.66	▲ 0.04	1.61	▲ 0.09
8月	19,266	▲ 3.4	20,557	▲ 1.3	34,583	4.7	35,642	6.1	1.80	0.14	1.73	0.12
9月	19,046	▲ 6.0	19,663	▲ 4.3	33,414	▲ 1.7	31,890	▲ 10.5	1.75	0.07	1.62	▲ 0.11
10月	21,607	9.6	21,146	7.5	36,896	4.8	34,840	9.3	1.71	▲ 0.08	1.65	0.03
11月	17,799	▲ 2.2	20,057	▲ 5.2	33,164	▲ 0.7	33,686	▲ 3.3	1.86	0.03	1.68	0.03
12月	15,282	1.6	20,951	4.5	30,935	▲ 8.8	31,657	▲ 6.0	2.02	▲ 0.23	1.51	▲ 0.17
令和6年 1月												
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前5年の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

就業地別 新規・有効求人及び求人倍率(原数値 & 季節調整値)

	新規求人数 (人、%)				新規求人倍率(季節調整値)		有効求人数 (人、%)				有効求人倍率(季節調整値)	
	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月比	原数値	前年同月比	季節調整値	前月比		前月比
令和4年 4月	36,222	12.4	38,853	1.0	1.89	0.06	108,968	9.9	110,316	1.6	0.99	0.03
5月	35,479	16.5	38,972	0.3	1.82	▲ 0.07	107,842	13.4	112,552	2.0	1.01	0.02
6月	40,551	12.5	38,771	▲ 0.5	1.79	▲ 0.03	109,196	14.0	113,798	1.1	1.02	0.01
7月	38,111	15.1	39,723	2.5	1.93	0.14	110,293	14.8	114,740	0.8	1.04	0.02
8月	38,629	13.3	39,277	▲ 1.1	1.90	▲ 0.03	113,525	14.0	115,308	0.5	1.06	0.02
9月	40,962	13.0	39,644	0.9	1.90	0.00	115,497	14.6	116,370	0.9	1.07	0.01
10月	44,933	7.0	42,191	6.0	2.00	▲ 0.03	124,474	5.4	122,249	1.0	1.13	0.00
11月	40,264	14.4	40,939	2.6	2.03	0.03	119,719	13.3	116,820	0.5	1.10	0.02
12月	40,627	8.0	40,616	▲ 0.8	2.00	▲ 0.03	119,900	11.3	117,236	0.4	1.11	0.01
令和5年 1月	40,853	7.3	40,381	▲ 0.6	1.94	▲ 0.06	119,443	10.6	117,285	0.0	1.09	▲ 0.02
2月	42,149	13.0	41,250	2.2	2.01	0.07	121,327	9.8	118,057	0.7	1.10	0.01
3月	42,462	5.7	39,666	▲ 3.8	2.01	0.00	121,903	7.8	117,068	▲ 0.8	1.09	▲ 0.01
令和5年 4月	36,897	1.9	40,466	2.0	1.96	▲ 0.05	115,985	6.4	117,644	0.5	1.10	0.01
5月	38,716	9.1	40,982	1.3	2.04	0.08	113,728	5.5	117,963	0.3	1.11	0.01
6月	42,385	4.5	40,475	▲ 1.2	2.07	0.03	114,594	4.9	119,319	1.1	1.11	0.00
7月	39,602	3.9	41,386	2.3	1.99	▲ 0.08	117,045	6.1	121,340	1.7	1.13	0.02
8月	41,426	7.2	41,967	1.4	2.04	0.05	120,158	5.8	121,421	0.1	1.13	0.00
9月	41,246	0.7	39,820	▲ 5.1	2.03	▲ 0.01	119,721	3.7	121,004	▲ 0.3	1.13	0.00
10月	44,933	7.0	42,191	6.0	2.00	▲ 0.03	124,474	5.4	122,249	1.0	1.13	0.00
11月	40,265	0.0	40,362	▲ 4.3	2.01	0.01	123,040	2.8	119,910	▲ 1.9	1.12	▲ 0.01
12月	39,953	▲ 1.7	40,504	0.4	1.93	▲ 0.08	121,908	1.7	118,958	▲ 0.8	1.09	▲ 0.03
令和6年 1月												
2月												
3月												

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前5年の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. ▲は減少

表3

## 一般職業紹介状況 (新規学卒を除き、パートタイムを含む)

神奈川県労働局

項目 年月	新規求職者数		有効求職者数		紹介件数		就職件数		就職率 (新規)(%)	新規求人数		有効求人数		充足数		充足率 (新規)(%)	求人倍率 (倍)					
	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)		前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	神奈川県		全国					
									実数						季節調整値		季節調整値					
									新規						有効	新規	有効	新規	有効			
30年度月平均	20,437	▲ 5.7	93,298	▲ 3.3	31,202	▲ 13.1	4,797	▲ 8.8	23.5	38,162	▲ 3.1	111,982	▲ 1.8	4,184	▲ 9.2	11.0	1.87	1.20	1.87	1.20	2.42	1.62
元年度月平均	19,950	▲ 2.4	92,261	▲ 1.1	27,790	▲ 10.9	4,324	▲ 9.9	21.7	35,903	▲ 5.9	106,428	▲ 5.0	3,753	▲ 10.3	10.5	1.80	1.15	1.80	1.15	2.35	1.55
2年度月平均	20,514	2.8	103,768	12.5	25,957	▲ 6.6	3,499	▲ 19.1	17.1	28,580	▲ 20.4	83,457	▲ 21.6	3,090	▲ 17.7	10.8	1.39	0.80	1.39	0.80	1.90	1.10
3年度月平均	20,625	0.5	112,132	8.1	25,471	▲ 1.9	3,750	7.2	18.2	30,947	8.3	89,478	7.2	3,322	7.5	10.7	1.50	0.80	1.50	0.80	2.08	1.16
令和 4年 4月	27,687	▲ 4.7	116,796	▲ 2.1	23,793	▲ 24.3	3,915	▲ 7.2	14.1	30,679	11.3	93,883	10.1	3,484	▲ 8.3	11.4	1.11	0.80	1.62	0.86	2.20	1.24
5月	22,956	15.7	118,112	▲ 0.0	22,860	▲ 11.0	3,778	2.4	16.5	30,901	15.5	92,340	13.1	3,335	1.3	10.8	1.35	0.78	1.58	0.87	2.24	1.25
6月	21,636	8.0	117,350	1.1	24,086	▲ 15.0	3,965	▲ 6.0	18.3	34,894	12.6	94,016	13.4	3,537	▲ 4.2	10.1	1.61	0.80	1.56	0.87	2.24	1.27
7月	18,870	▲ 0.9	112,000	1.2	19,907	▲ 17.7	3,492	0.6	18.5	32,154	11.8	94,791	13.3	2,987	▲ 3.0	9.3	1.70	0.85	1.62	0.89	2.32	1.28
8月	19,937	6.9	109,819	0.3	20,947	▲ 7.5	3,269	1.2	16.4	33,043	10.4	97,222	12.2	2,817	▲ 0.6	8.5	1.66	0.89	1.63	0.90	2.30	1.31
9月	20,256	2.1	109,100	▲ 1.0	21,634	▲ 13.9	3,549	▲ 2.1	17.5	33,985	8.5	97,326	10.9	3,041	▲ 6.0	8.9	1.68	0.89	1.62	0.91	2.30	1.32
10月	19,714	▲ 7.9	108,598	▲ 3.4	19,928	▲ 17.9	3,453	▲ 7.0	17.5	35,219	7.5	99,653	8.9	3,042	▲ 5.8	8.6	1.79	0.92	1.68	0.91	2.33	1.34
11月	18,201	▲ 6.0	105,586	▲ 6.1	19,456	▲ 19.5	3,438	▲ 7.4	18.9	33,396	6.4	99,827	7.8	2,917	▲ 10.9	8.7	1.83	0.95	1.67	0.92	2.38	1.35
12月	15,045	▲ 4.7	98,968	▲ 8.2	15,987	▲ 21.6	3,003	▲ 14.4	20.0	33,907	6.9	99,879	6.7	2,609	▲ 15.2	7.7	2.25	1.01	1.67	0.93	2.38	1.36
令和 5年 1月	21,627	0.4	100,031	▲ 7.6	21,278	▲ 12.3	2,864	▲ 4.5	13.2	33,632	2.3	99,155	6.0	2,491	▲ 6.4	7.4	1.56	0.99	1.61	0.92	2.38	1.35
2月	20,867	3.0	102,496	▲ 5.6	24,459	▲ 8.4	3,692	0.8	17.7	35,532	6.0	101,302	5.1	3,227	▲ 1.1	9.1	1.70	0.99	1.60	0.91	2.32	1.34
3月	21,660	▲ 4.5	106,747	▲ 5.0	25,361	▲ 10.8	5,081	2.6	23.5	34,564	2.2	100,676	2.5	4,508	1.9	13.0	1.60	0.94	1.68	0.90	2.29	1.32
4年度合計	248,456	0.4	1,305,603	▲ 3.0	259,696	▲ 15.0	43,499	▲ 3.3	17.5	401,906	8.2	1,170,070	9.0	37,995	▲ 4.7	9.5	1.62	0.90	1.62	0.90	2.30	1.31
4年度月平均	20,705	-	108,800	-	21,641	-	3,625	-	-	33,492	-	97,506	-	3,166	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5年 4月	26,919	▲ 2.8	111,608	▲ 4.4	20,829	▲ 12.5	3,800	▲ 2.9	14.1	29,406	▲ 4.1	94,678	0.8	3,386	▲ 2.8	11.5	1.09	0.85	1.54	0.90	2.23	1.32
5月	22,577	▲ 1.7	113,250	▲ 4.1	20,693	▲ 9.5	3,671	▲ 2.8	16.3	32,608	5.5	93,410	1.2	3,162	▲ 5.2	9.7	1.44	0.82	1.74	0.92	2.36	1.31
6月	19,763	▲ 8.7	112,542	▲ 4.1	21,106	▲ 12.4	3,806	▲ 4.0	19.3	35,031	0.4	94,461	0.5	3,235	▲ 8.5	9.2	1.77	0.84	1.70	0.91	2.32	1.30
7月	19,205	1.8	109,084	▲ 2.6	19,056	▲ 4.3	3,473	▲ 0.5	18.1	31,846	▲ 1.0	96,072	1.4	3,058	2.4	9.6	1.66	0.88	1.61	0.92	2.27	1.29
8月	19,266	▲ 3.4	108,150	▲ 1.5	19,467	▲ 7.1	3,283	0.4	17.0	34,583	4.7	98,694	1.5	2,821	0.1	8.2	1.80	0.91	1.73	0.92	2.33	1.29
9月	19,046	▲ 6.0	107,511	▲ 1.5	19,498	▲ 9.9	3,528	▲ 0.6	18.5	33,414	▲ 1.7	97,637	0.3	3,065	0.8	9.2	1.75	0.91	1.62	0.92	2.22	1.29
10月	21,607	9.6	109,479	0.8	20,926	5.0	3,738	8.3	17.3	36,896	4.8	102,403	2.8	3,263	7.3	8.8	1.71	0.94	1.65	0.93	2.24	1.30
11月	17,799	▲ 2.2	106,534	0.9	18,993	▲ 2.4	3,493	1.6	19.6	33,164	▲ 0.7	100,816	1.0	3,091	6.0	9.3	1.86	0.95	1.68	0.92	2.26	1.28
12月	15,282	1.6	101,917	3.0	15,827	▲ 1.0	3,197	6.5	20.9	30,935	▲ 8.8	98,609	▲ 1.3	2,829	8.4	9.1	2.02	0.97	1.51	0.89		
令和 6年 1月																						
2月																						
3月																						
5年度合計	181,464	-	980,075	-	176,395	-	31,989	-	17.6	297,883	-	876,780	-	27,910	-	9.4	1.64	0.89	1.62	0.90		
5年度月平均	20,163	-	108,897	-	19,599	-	3,554	-	-	33,098	-	97,420	-	3,101	-	-	-	-	-	-	-	-
前年同期比(%)	▲ 1.5	-	▲ 1.6	-	▲ 6.5	-	0.4	-	-	▲ 0.1	-	0.9	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和4年12月以前5年の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2. 求人倍率の「月平均」及び「年度計」については実数値。

3. ▲は減少

表4

## 正社員の職業紹介状況

(単位：P(ポイント)、人、%)

神奈川県労働局

年月	正社員 有効求人倍率 (原数値)		新規求人数						有効求人数						有効求職者数 (パートタイムを 除く常用)	就職件数						
			合計		正社員		正社員比		合計		正社員		正社員比			合計		正社員		正社員比		
			前年差	前年比	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年差	前年比	前年比	前年差	前年比		前年比	前年差	前年比	前年比	前年差		
30年度月平均	0.85	0.03P	38,162	▲3.1	17,487	▲2.0	45.8	0.5P	111,982	▲1.8	51,954	▲0.5	46.4	0.6P	60,809	▲4.9	4,797	▲8.8	1,943	▲10.6	40.5	▲0.8P
元年度月平均	0.82	▲0.03P	35,903	▲5.9	16,395	▲6.2	45.7	▲0.1	106,428	▲5.0	48,954	▲5.8	46.0	▲0.4	59,973	▲1.4	4,324	▲9.9	1,693	▲12.9	39.1	▲1.4
2年度月平均	0.58	▲0.24P	28,580	▲20.4	13,465	▲17.9	47.1	1.4P	83,457	▲21.6	40,079	▲18.1	48.0	2.0P	69,187	15.4	3,499	▲19.1	1,252	▲26.0	35.8	▲3.3P
3年度月平均	0.60	0.02P	30,947	8.3	14,678	9.0	47.4	0.3P	89,478	7.2	43,176	7.7	48.3	0.3P	71,962	4.0	3,750	7.2	1,315	5.0	35.1	▲0.8P
令和4年4月	0.61	0.07P	30,679	11.3	14,420	9.4	47.0	▲0.9P	93,883	10.1	44,564	8.1	47.5	▲0.8P	73,412	▲4.2	3,915	▲7.2	1,310	▲7.4	33.5	0.0P
5月	0.60	0.07P	30,901	15.5	14,737	13.3	47.7	▲0.9P	92,340	13.1	44,090	11.1	47.7	▲0.9P	73,116	▲2.4	3,778	2.4	1,228	▲6.4	32.5	▲3.0P
6月	0.62	0.07P	34,894	12.6	16,294	9.2	46.7	▲1.4P	94,016	13.4	44,699	10.4	47.5	▲1.3P	72,420	▲1.5	3,965	▲6.0	1,323	▲8.6	33.4	▲0.9P
7月	0.65	0.07P	32,154	11.8	15,435	12.7	48.0	0.4P	94,791	13.3	45,581	11.3	48.1	▲0.9P	70,213	▲1.4	3,492	0.6	1,212	▲6.8	34.7	2.8P
8月	0.67	0.08P	33,043	10.4	15,247	7.4	46.1	▲1.3P	97,222	12.2	46,180	10.3	47.5	▲0.8P	69,379	▲1.9	3,269	1.2	1,162	▲6.4	35.5	▲2.9P
9月	0.67	0.07P	33,985	8.5	16,005	4.2	47.1	▲1.9P	97,326	10.9	46,053	7.9	47.3	▲1.4P	68,843	▲3.3	3,549	▲2.1	1,266	▲8.7	35.7	▲2.5P
10月	0.69	0.08P	35,219	7.5	16,289	7.2	46.3	0.0P	99,653	8.9	47,018	6.6	47.2	▲1.0P	68,194	▲5.7	3,453	▲7.0	1,214	▲5.2	35.2	0.7P
11月	0.71	0.09P	33,396	6.4	15,415	4.2	46.2	▲0.9P	99,827	7.8	46,904	5.1	47.0	▲1.2P	66,238	▲7.9	3,438	▲7.4	1,226	▲6.6	35.7	0.3P
12月	0.76	0.11P	33,907	6.9	15,828	1.3	46.7	▲2.6P	99,879	6.7	47,013	4.1	47.1	▲1.2P	62,239	▲10.1	3,003	▲14.4	1,096	▲15.4	36.5	▲0.4P
令和5年1月	0.73	0.08P	33,632	2.3	15,323	▲0.8	45.6	▲1.4P	99,155	6.0	46,350	2.4	46.7	▲1.7P	63,279	▲9.5	2,864	▲4.5	967	▲12.4	33.8	▲3.0P
2月	0.73	0.08P	35,532	6.0	16,172	7.1	45.5	0.5P	101,302	5.1	46,964	2.8	46.4	▲1.0P	64,439	▲8.1	3,692	0.8	1,196	▲1.8	32.4	▲0.9P
3月	0.70	0.05P	34,564	2.2	15,783	0.8	45.7	▲0.6P	100,676	2.5	46,545	0.4	46.2	▲1.0P	66,684	▲7.2	5,081	2.6	1,460	0.0	28.7	▲0.8P
4年度合計	0.67	0.07P	401,906	8.2	186,948	6.1	46.5	▲0.9P	1,170,070	9.0	551,961	6.5	47.2	▲1.1P	818,456	▲5.2	43,499	▲3.3	14,660	▲7.1	33.7	▲1.3P
4年度月平均	-	-	33,492	-	15,579	-	-	-	97,506	-	45,997	-	-	-	68,205	-	3,625	-	1,222	-	-	-
令和5年4月	0.65	0.04P	29,406	▲4.1	13,950	▲3.3	47.4	0.4P	94,678	0.8	44,916	0.8	47.4	▲0.1P	68,741	▲6.4	3,800	▲2.9	1,139	▲13.1	30.0	▲3.5P
5月	0.65	0.05P	32,608	5.5	15,749	6.9	48.3	0.6P	93,410	1.2	44,803	1.6	48.0	0.3P	69,118	▲5.5	3,671	▲2.8	1,163	▲5.3	31.7	▲0.8P
6月	0.67	0.05P	35,031	0.4	16,789	3.0	47.9	1.2P	94,461	0.5	45,799	2.5	48.5	1.0P	68,645	▲5.2	3,806	▲4.0	1,268	▲4.2	33.3	▲0.1P
7月	0.70	0.05P	31,846	▲1.0	15,298	▲0.9	48.0	0.0P	96,072	1.4	46,939	3.0	48.9	0.8P	67,522	▲3.8	3,473	▲0.5	1,193	▲1.6	34.4	▲0.3P
8月	0.71	0.04P	34,583	4.7	16,607	8.9	48.0	1.9P	98,694	1.5	48,015	4.0	48.7	1.2P	67,797	▲2.3	3,283	0.4	1,152	▲0.9	35.1	▲0.4P
9月	0.70	0.03P	33,414	▲1.7	15,609	▲2.5	46.7	▲0.4P	97,637	0.3	47,133	2.3	48.3	1.0P	67,250	▲2.3	3,528	▲0.6	1,203	▲5.0	34.1	▲1.6P
10月	0.72	0.03P	36,896	4.8	17,175	5.4	46.5	0.2P	102,403	2.8	48,865	3.9	47.7	0.5P	68,246	0.1	3,738	8.3	1,334	9.9	35.7	0.5P
11月	0.71	0.00P	33,164	▲0.7	14,954	▲3.0	45.1	▲1.1P	100,816	1.0	47,130	0.5	46.7	▲0.3P	66,081	▲0.2	3,493	1.6	1,256	2.4	36.0	0.3P
12月	0.73	▲0.03P	30,935	▲8.8	14,805	▲6.5	47.9	1.2P	98,609	▲1.3	46,408	▲1.3	47.1	0.0P	63,211	1.6	3,197	6.5	1,086	▲0.9	34.0	▲2.5P
令和6年1月																						
2月																						
3月																						
5年度合計	0.69	-	297,883	-	140,936	-	47.3	-	876,780	-	420,008	-	47.9	-	606,611	-	31,989	-	10,794	-	33.7	-
5年度月平均	-	-	33,098	-	15,660	-	-	-	97,420	-	46,668	-	-	-	67,401	-	3,554	-	1,199	-	-	-
前年同期比(%)	▲0.03P	-	▲0.1	-	0.9	-	1.2P	-	0.9	-	1.9	-	0.0P	-	▲2.8	-	0.4	-	▲2.2	-	▲2.5P	-

(注) 1. 正社員求人倍率 = 正社員有効求人数 / パートタイムを除く常用の有効求職者数。

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2. 「正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託以外、正社員・正職員である者である。

3. ▲は減少

新規求人の主要産業別状況 (パートタイムを含む)

(単位:人、%)

神奈川労働局

項目 年月	産業計		第2次産業		第3次産業		第4次産業		第5次産業		第6次産業		第7次産業		第8次産業		第9次産業			
			D 建設業	E 製造業	G 情報通信業	H 運輸業, 郵便業	I 卸売業, 小売業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	M 宿泊業, 飲食サービス業	P 医療, 福祉	R サービス業									
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
30年度月平均	38,162	▲3.1	3,367	2.8	3,010	▲3.7	1,720	▲2.3	2,597	3.5	3,696	0.4	1,087	3.2	1,874	▲44.8	10,944	2.9	6,085	▲0.7
元年度月平均	35,903	▲5.9	3,217	▲4.5	2,536	▲15.7	1,633	▲5.1	2,280	▲12.2	3,545	▲4.1	937	▲13.9	1,469	▲21.6	10,948	0.0	5,650	▲7.2
2年度月平均	28,580	▲20.4	3,139	▲2.4	1,669	▲34.2	1,264	▲22.6	1,795	▲21.3	2,531	▲28.6	694	▲25.9	808	▲45.0	9,359	▲14.5	4,329	▲23.4
3年度月平均	30,947	8.3	3,394	8.1	2,312	38.5	1,332	5.4	2,060	14.7	2,771	9.5	771	11.1	897	10.9	9,581	2.4	4,603	6.3
令和4年4月	30,679	11.3	3,560	▲2.5	2,423	17.2	1,083	▲6.6	2,184	5.4	2,558	8.9	862	69.0	1,217	92.6	8,882	2.7	4,566	19.9
5月	30,901	15.5	3,172	12.5	2,503	36.3	1,401	9.9	2,031	15.7	2,799	12.5	1,019	25.2	843	45.6	9,037	7.9	4,290	8.4
6月	34,894	12.6	3,603	2.2	2,681	20.0	1,558	19.5	2,242	16.2	3,211	19.8	958	17.7	1,163	65.7	10,661	6.3	5,652	7.0
7月	32,154	11.8	3,408	2.5	2,529	23.9	1,187	2.9	2,363	7.2	2,798	13.1	734	25.7	1,377	102.8	9,603	4.8	4,515	7.6
8月	33,043	10.4	3,124	9.5	2,493	10.6	1,394	▲10.7	2,401	24.1	3,343	14.5	1,103	23.9	940	23.5	9,518	1.9	4,519	8.1
9月	33,985	8.5	3,489	▲4.7	2,837	15.2	1,247	▲5.8	2,299	7.3	3,030	7.3	783	1.7	1,160	55.3	10,525	3.3	5,633	14.6
10月	35,219	7.5	3,412	▲8.3	2,887	16.4	1,509	33.4	2,508	5.5	2,969	9.9	867	23.2	1,429	1.4	10,395	▲1.4	4,953	14.9
11月	33,396	6.4	3,232	5.3	2,585	7.8	1,283	▲13.5	2,234	24.3	3,664	26.7	1,122	20.5	1,079	▲6.3	9,741	6.1	4,845	6.3
12月	33,907	6.9	3,115	▲7.6	2,532	8.1	1,354	▲8.5	2,324	21.4	2,824	▲5.3	717	▲1.1	1,194	38.5	10,630	0.2	5,124	7.5
令和5年1月	33,632	2.3	3,443	▲6.8	2,548	4.2	1,345	13.1	2,203	▲4.0	3,012	6.2	716	▲2.7	1,413	31.0	9,896	1.2	4,811	2.6
2月	35,532	6.0	3,406	3.5	2,652	▲0.4	1,292	▲11.8	2,534	26.2	3,086	18.0	1,164	19.0	927	▲13.7	10,324	11.2	4,940	▲1.1
3月	34,564	2.2	3,132	▲16.5	2,537	0.7	1,215	▲16.7	2,358	3.1	2,955	▲15.5	764	▲4.1	1,116	3.1	11,393	16.0	5,498	▲1.5
4年度合計	401,906	8.2	40,096	▲1.6	31,207	12.5	15,868	▲0.7	27,681	12.0	36,249	9.0	10,809	16.8	13,858	28.8	120,605	4.9	59,346	7.4
4年度月平均	33,492	-	3,341	-	2,601	-	1,322	-	2,307	-	3,021	-	901	-	1,155	-	10,050	-	4,946	-
令和5年4月	29,406	▲4.1	3,264	▲8.3	2,224	▲8.2	1,190	9.9	1,968	▲9.9	2,430	▲5.0	702	▲18.6	1,194	▲1.9	8,606	▲3.1	4,547	▲0.4
5月	32,608	5.5	3,190	0.6	2,315	▲7.5	1,267	▲9.6	2,378	17.1	2,803	0.1	975	▲4.3	1,068	26.7	9,888	9.4	4,476	4.3
6月	35,031	0.4	3,068	▲14.8	2,549	▲4.9	1,573	1.0	2,321	3.5	3,056	▲4.8	1,194	24.6	1,263	8.6	10,753	0.9	5,996	6.1
7月	31,846	▲1.0	3,128	▲8.2	2,665	5.4	1,297	9.3	2,324	▲1.7	2,943	5.2	771	5.0	1,043	▲24.3	9,669	0.7	4,837	7.1
8月	34,583	4.7	2,965	▲5.1	2,733	9.6	1,405	0.8	2,363	▲1.6	3,264	▲2.4	1,011	▲8.3	1,158	23.2	10,167	6.8	5,006	10.8
9月	33,414	▲1.7	3,239	▲7.2	2,744	▲3.3	1,173	▲5.9	2,099	▲8.7	2,957	▲2.4	1,184	51.2	1,140	▲1.7	10,015	▲4.8	5,526	▲1.9
10月	36,896	4.8	3,506	2.8	2,816	▲2.5	1,682	11.5	2,387	▲4.8	3,359	13.1	781	▲9.9	1,220	▲14.6	11,100	6.8	6,110	23.4
11月	33,164	▲0.7	2,614	▲19.1	2,697	4.3	1,314	2.4	2,019	▲9.6	3,091	▲15.6	1,067	▲4.9	1,305	20.9	9,695	▲0.5	5,171	6.7
12月	30,935	▲8.8	2,699	▲13.4	2,270	▲10.3	1,225	▲9.5	2,148	▲7.6	2,340	▲17.1	843	17.6	1,222	2.3	9,974	▲6.2	5,227	2.0
令和6年1月																				
2月																				
3月																				
5年度合計	297,883	-	27,673	-	23,013	-	12,126	-	20,007	-	26,243	-	8,528	-	10,613	-	89,867	-	46,896	-
5年度月平均	33,098	-	3,075	-	2,557	-	1,347	-	2,223	-	2,916	-	948	-	1,179	-	9,985	-	5,211	-
前年同期比(%)	▲0.1	-	▲8.1	-	▲1.9	-	0.9	-	▲2.8	-	▲3.5	-	4.4	-	2.0	-	1.0	-	6.3	-

(注) 1. 産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

2. ▲は減少

## 産業別新規求人数

14000	神奈川労働局	一般フルタイム			一般パートタイム			合計		
		令和5年12月	令和4年12月	前年比	令和5年12月	令和4年12月	前年比	令和5年12月	令和4年12月	前年比
A, B	農, 林, 漁業 (01~04)	34	33	3.0	18	30	▲ 40.0	52	63	▲ 17.5
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業 (05)	6	3	100.0	0	0		6	3	100.0
D	建設業 (06~08)	2,529	2,834	▲ 10.8	170	281	▲ 39.5	2,699	3,115	▲ 13.4
E	製造業 (09~32)	1,809	1,904	▲ 5.0	461	628	▲ 26.6	2,270	2,532	▲ 10.3
09	食料品製造業	193	103	87.4	103	127	▲ 18.9	296	230	28.7
16	化学工業	69	114	▲ 39.5	34	86	▲ 60.5	103	200	▲ 48.5
24	金属製品製造業	188	198	▲ 5.1	21	34	▲ 38.2	209	232	▲ 9.9
25	はん用機械器具製造業	169	189	▲ 10.6	30	44	▲ 31.8	199	233	▲ 14.6
29	電気機械器具製造業	280	176	59.1	60	58	3.4	340	234	45.3
30	情報通信機械器具製造業	49	41	19.5	13	22	▲ 40.9	62	63	▲ 1.6
31	輸送用機械器具製造業	359	453	▲ 20.8	54	53	1.9	413	506	▲ 18.4
F	電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	19	12	58.3	5	8	▲ 37.5	24	20	20.0
G	情報通信業 (37~41)	1,155	1,244	▲ 7.2	70	110	▲ 36.4	1,225	1,354	▲ 9.5
H	運輸業, 郵便業 (42~49)	1,794	1,948	▲ 7.9	354	376	▲ 5.9	2,148	2,324	▲ 7.6
I	卸売業, 小売業 (50~61)	1,341	1,562	▲ 14.1	999	1,262	▲ 20.8	2,340	2,824	▲ 17.1
J	金融業, 保険業 (62~67)	105	132	▲ 20.5	44	42	4.8	149	174	▲ 14.4
K	不動産業, 物品賃貸業 (68~70)	378	430	▲ 12.1	172	303	▲ 43.2	550	733	▲ 25.0
L	学術研究, 専門・技術サービス業 (71~74)	631	467	35.1	212	250	▲ 15.2	843	717	17.6
M	宿泊業, 飲食サービス業 (75~77)	616	472	30.5	606	722	▲ 16.1	1,222	1,194	2.3
N	生活関連サービス業, 娯楽業 (78~80)	411	537	▲ 23.5	803	979	▲ 18.0	1,214	1,516	▲ 19.9
O	教育, 学習支援業 (81, 82)	197	260	▲ 24.2	253	380	▲ 33.4	450	640	▲ 29.7
P	医療, 福祉 (83~85)	4,777	5,154	▲ 7.3	5,197	5,476	▲ 5.1	9,974	10,630	▲ 6.2
Q	複合サービス事業 (86, 87)	113	58	94.8	28	28	0.0	141	86	64.0
R	サービス業(他に分類されないもの) (88~96)	3,037	3,007	1.0	2,190	2,117	3.4	5,227	5,124	2.0
S, T	公務(他に分類されるものを除く)・その他 (97,98,99)	52	118	▲ 55.9	349	740	▲ 52.8	401	858	▲ 53.3
	合計	19,004	20,175	▲ 5.8	11,931	13,732	▲ 13.1	30,935	33,907	▲ 8.8

常用新規求職者の動向(態様別)

神奈川県労働局

(単位:人、%)

項目 年月	新規求職者計 (パートを除く常用)		離職者		前職雇用者						在職者		無業者	
	前年比	前年比	定年到達者		事業主都合離職者		自己都合離職者		前年比	前年比	前年比	前年比		
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比						
30年度月平均	13,283	▲ 6.8	8,787	▲ 3.6	337	9.3	2,608	▲ 2.8	5,686	▲ 4.2	3,484	▲ 13.3	1,012	▲ 9.8
元年度月平均	12,860	▲ 3.2	8,718	▲ 0.8	362	7.3	2,573	▲ 1.3	5,622	▲ 1.1	3,169	▲ 9.0	873	▲ 13.7
2年度月平均	13,483	4.8	9,756	11.9	361	▲ 0.2	3,604	40.1	5,587	▲ 0.6	2,901	▲ 8.4	825	▲ 5.6
3年度月平均	13,081	▲ 3.0	8,834	▲ 9.5	379	4.9	2,705	▲ 25.0	5,509	▲ 1.4	3,306	14.0	941	14.1
令和 4年 4月	16,663	▲ 5.1	12,135	▲ 9.7	827	▲ 2.4	3,867	▲ 27.0	7,143	1.4	3,291	14.2	1,237	0.0
5月	13,628	13.9	9,315	6.8	466	17.4	2,506	▲ 12.3	6,063	15.0	3,319	34.0	994	28.3
6月	13,429	5.3	8,843	1.2	342	22.6	2,214	▲ 20.2	6,027	9.7	3,559	13.9	1,027	15.3
7月	12,263	▲ 0.1	8,491	0.6	360	9.4	2,446	▲ 11.5	5,436	6.2	2,869	▲ 4.6	903	9.5
8月	12,682	5.3	8,422	4.5	330	14.2	2,060	▲ 8.7	5,806	10.1	3,327	3.7	933	19.9
9月	12,717	▲ 1.1	8,541	▲ 0.7	309	▲ 6.9	2,075	▲ 10.6	5,910	3.2	3,194	▲ 1.8	982	▲ 2.8
10月	12,331	▲ 10.3	8,515	▲ 9.9	400	2.6	2,262	▲ 24.5	5,645	▲ 2.7	2,932	▲ 11.3	884	▲ 11.2
11月	11,464	▲ 6.4	7,597	▲ 5.6	309	▲ 6.6	1,894	▲ 18.4	5,166	0.4	3,016	▲ 7.5	851	▲ 9.7
12月	9,584	▲ 8.2	6,259	▲ 6.9	286	4.8	1,681	▲ 14.2	4,132	▲ 3.9	2,656	▲ 10.1	669	▲ 11.4
令和 5年 1月	13,755	▲ 1.3	9,036	0.1	401	7.8	2,399	▲ 7.0	6,015	3.7	3,857	▲ 2.7	862	▲ 7.6
2月	12,788	▲ 1.6	8,149	2.8	371	16.3	2,064	2.7	5,522	3.5	3,715	▲ 9.9	924	▲ 1.2
3月	13,469	▲ 4.8	8,720	▲ 1.2	347	▲ 10.3	2,224	▲ 4.3	5,897	1.8	3,639	▲ 11.5	1,110	▲ 8.6
4年度合計	154,773	▲ 1.4	104,023	▲ 1.9	4,748	4.5	27,692	▲ 14.7	68,762	4.0	39,374	▲ 0.8	11,376	0.7
4年度月平均	12,898	-	8,669	-	396	-	2,308	-	5,730	-	3,281	-	948	-
令和 5年 4月	15,990	▲ 4.0	11,983	▲ 1.3	807	▲ 2.4	3,570	▲ 7.7	7,369	3.2	2,898	▲ 11.9	1,109	▲ 10.3
5月	13,478	▲ 1.1	9,661	3.7	463	▲ 0.6	2,640	5.3	6,319	4.2	2,934	▲ 11.6	883	▲ 11.2
6月	12,268	▲ 8.6	8,348	▲ 5.6	382	11.7	2,140	▲ 3.3	5,601	▲ 7.1	2,983	▲ 16.2	937	▲ 8.8
7月	12,226	▲ 0.3	8,578	1.0	399	10.8	2,443	▲ 0.1	5,543	2.0	2,811	▲ 2.0	837	▲ 7.3
8月	12,406	▲ 2.2	8,363	▲ 0.7	313	▲ 5.2	1,964	▲ 4.7	5,893	1.5	3,171	▲ 4.7	872	▲ 6.5
9月	11,879	▲ 6.6	8,169	▲ 4.4	356	15.2	1,854	▲ 10.7	5,751	▲ 2.7	2,865	▲ 10.3	845	▲ 14.0
10月	13,475	9.3	9,471	11.2	438	9.5	2,465	9.0	6,320	12.0	3,037	3.6	967	9.4
11月	11,103	▲ 3.1	7,543	▲ 0.7	314	1.6	1,864	▲ 1.6	5,183	0.3	2,756	▲ 8.6	804	▲ 5.5
12月	9,764	1.9	6,496	3.8	316	10.5	1,680	▲ 0.1	4,350	5.3	2,564	▲ 3.5	704	5.2
令和 6年 1月														
2月														
3月														
5年度合計	112,589	-	78,612	-	3,788	-	20,620	-	52,329	-	26,019	-	7,958	-
5年度月平均	12,510	-	8,735	-	421	-	2,291	-	5,814	-	2,891	-	884	-
前年同期比	▲ 1.9	-	0.6	-	4.4	-	▲ 1.8	-	2.0	-	▲ 7.6	-	▲ 6.2	-
当月構成比	100%	-	66.5%	1.2P	3.2%	0.2P	17.2%	▲ 0.3P	44.6%	1.5P	26.3%	▲ 1.4P	7.2%	0.0P

(注) 1. 新規学卒者、臨時・季節及びパートタイムを除く。また、離職者には離職事由不明者分があり計が一致しない月がある。  
 2. 構成比は、最近月の新規求職者計に対する割合(%)で、前年比は前年差である。(Pはポイントの略)  
 3. ▲は減少

雇用保険給付・適用状況

(単位:人、%)

神奈川県労働局

年月	項目	離職票 交付枚数	短期 特例	基 本 手 当					月 末 現 在 被 保 険 者 数				月 末 現 在 適 用 事 業 所 数				
				受給資格 決定件数	前年比	受給者 実人員	前年比	うち女子	初 回 受 給 者	支 給 金 額 (千 円)	資格取得 者 数	資格喪失 者 数	事業主 都 合	新規適用 事業所数	廃止脱退 事業所数		
30年度月平均		17,303	34	6,510	▲ 0.8	23,268	▲ 1.9	13,042	5,293	3,189,221	2,200,980	34,308	31,498	1,840	115,675	※ 5,644	※ 4,826
元年度月平均		17,548	32	6,598	1.3	24,832	6.7	13,450	5,569	3,530,169	2,235,131	33,551	31,332	1,858	116,334	※ 5,330	※ 4,315
2年度月平均		17,243	25	7,792	18.1	30,922	24.5	16,638	6,918	4,451,065	2,258,594	31,101	29,144	2,057	118,592	※ 6,794	※ 3,727
3年度月平均		17,411	20	6,603	▲ 15.3	28,135	▲ 9.0	14,842	5,843	4,018,654	2,281,046	32,487	30,636	1,556	121,751	※ 5,892	※ 3,443
令和 4年 4月		34,479	83	9,114	▲ 11.7	23,592	▲ 19.3	12,382	5,866	3,332,063	2,265,465	46,970	60,258	3,790	123,178	628	314
5月		19,596	34	8,658	5.4	23,675	▲ 13.3	12,428	7,397	3,202,140	2,292,526	60,648	35,037	1,429	123,490	508	211
6月		16,690	15	6,803	▲ 0.6	26,434	▲ 14.8	14,023	5,972	3,804,552	2,306,506	45,231	32,455	1,219	123,795	533	230
7月		17,253	9	6,122	▲ 1.7	27,261	▲ 13.0	14,846	6,340	3,650,060	2,307,062	27,549	29,535	1,492	123,952	432	280
8月		17,027	15	6,657	11.8	29,054	▲ 8.2	15,968	6,812	4,282,713	2,306,254	27,877	29,605	1,321	124,116	415	267
9月		16,903	3	6,415	5.3	27,884	▲ 7.5	15,194	5,294	3,986,236	2,301,552	24,387	28,717	1,694	123,072	379	1,418
10月		19,453	3	6,631	▲ 5.1	26,797	▲ 6.2	14,625	5,355	3,722,826	2,289,266	25,873	37,142	1,759	123,330	417	172
11月		14,976	3	6,088	2.1	25,737	▲ 3.7	13,884	5,923	3,655,666	2,302,392	35,415	26,994	1,133	123,529	397	194
12月		13,388	25	4,688	▲ 4.8	25,526	▲ 5.6	13,710	5,287	3,589,805	2,305,066	26,190	23,653	1,032	123,715	312	130
令和 5年 1月		18,990	4	6,412	3.9	24,308	▲ 4.8	12,875	4,566	3,511,206	2,293,394	21,183	32,130	1,598	123,949	387	160
2月		15,232	2	6,185	14.3	24,128	▲ 2.2	12,750	5,477	3,150,679	2,296,768	29,792	26,572	1,250	124,133	387	211
3月		17,964	9	6,827	11.5	24,203	▲ 0.5	12,869	5,205	3,591,376	2,296,080	29,352	30,051	1,375	124,040	406	506
4年度合計		221,951	205	80,600	1.7	308,599	▲ 8.6	165,554	69,494	43,479,323	27,562,331	400,467	392,149	19,092	1,484,299	5,201	4,093
4年度月平均		18,496	17	6,717	—	25,717	—	13,796	5,791	3,623,277	2,296,861	33,372	32,679	1,591	123,692	—	—
令和 5年 4月		35,176	81	9,229	1.3	24,068	2.0	12,936	6,170	3,348,923	2,290,130	51,685	57,880	2,984	124,306	579	343
5月		20,573	18	9,442	9.1	24,964	5.4	13,610	7,984	3,523,014	2,320,484	65,032	36,809	1,687	124,612	514	222
6月		15,970	7	6,976	2.5	27,433	3.8	15,073	6,461	3,948,406	2,327,889	34,439	27,868	1,328	124,880	522	272
7月		18,078	14	6,611	8.0	28,597	4.9	16,090	6,746	3,856,892	2,327,251	29,547	29,902	1,716	125,094	435	227
8月		17,509	15	6,695	0.6	30,192	3.9	17,012	7,107	4,626,669	2,326,294	27,681	28,652	1,301	125,308	411	220
9月		17,305	6	6,526	1.7	28,622	2.6	16,006	5,168	4,056,261	2,324,403	26,372	13,185	1,250	124,178	395	1,537
10月		19,630	2	7,549	13.8	28,748	7.3	15,883	6,023	4,215,032	2,319,172	29,185	33,915	1,680	124,517	483	159
11月		15,218	3	6,148	1.0	26,511	3.0	14,424	5,980	3,806,677	2,327,722	30,792	24,979	1,376	124,838	427	164
12月		13,020	14	5,004	6.7	26,244	2.8	14,150	5,380	3,616,111	2,328,792	24,399	22,498	1,290	125,121	413	141
令和 6年 1月																	
2月																	
3月																	
5年度合計		172,479	160	64,180	—	245,379	—	135,184	57,019	34,997,985	20,892,137	319,132	275,688	14,612	1,122,854	4,179	3,285
5年度月平均		19,164	18	7,131	—	27,264	—	15,020	6,335	3,888,665	2,321,349	35,459	30,632	1,624	124,762	—	—
前年同月比 (%)		▲ 2.7	▲ 44.0	6.7	—	2.8	—	3.2	1.8	0.7	1.0	▲ 6.8	▲ 4.9	25.0	1.1	32.4	8.5
前年同期比 (%)		1.6	▲ 15.8	4.9	—	4.0	—	6.4	5.1	5.3	1.0	▲ 0.3	▲ 9.1	▲ 1.7	1.0	3.9	2.1

## 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率	新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率
	人	対前年同期比 %	人	対前年同期比 %		件	対前年同期比 %	人	対前年同期比 %	
2019年	92,304	-2.1	109,466	-3.3	1.19	20,124	-3.1	37,188	-3.2	1.85
2020年	99,306	7.6	86,732	-20.8	0.87	20,121	-0.0	29,438	-20.8	1.46
2021年	111,202	12.0	87,507	0.9	0.79	20,652	2.6	30,312	3.0	1.47
2022年	110,461	-0.7	96,422	10.2	0.87	20,732	0.4	33,198	9.5	1.60
2023年	107,446	-2.7	98,159	1.8	0.91	20,468	-1.3	33,468	0.8	1.64
2019年 1～3月	88,341	-4.3	113,413	-4.0	1.28	20,731	-6.2	39,426	-2.6	1.90
4～6月	98,195	-2.9	107,262	-2.5	1.09	23,035	-3.3	36,231	-2.7	1.57
7～9月	93,857	0.4	107,662	-1.9	1.15	19,439	1.5	36,407	-2.4	1.87
10～12月	88,824	-1.7	109,529	-4.6	1.23	17,290	-4.2	36,686	-5.1	2.12
2020年 1～3月	88,169	-0.2	101,259	-10.7	1.15	20,036	-3.4	34,289	-13.0	1.71
4～6月	94,094	-4.2	80,535	-24.9	0.86	21,721	-5.7	25,834	-28.7	1.19
7～9月	105,824	12.8	78,942	-26.7	0.75	20,190	3.9	27,696	-23.9	1.37
10～12月	109,138	22.9	86,193	-21.3	0.79	18,539	7.2	29,931	-18.4	1.61
2021年 1～3月	106,014	20.2	88,158	-12.9	0.83	21,607	7.8	30,859	-10.0	1.43
4～6月	117,835	25.2	83,265	3.4	0.71	22,973	5.8	28,435	10.1	1.24
7～9月	110,073	4.0	86,014	9.0	0.78	19,174	-5.0	29,999	8.3	1.56
10～12月	110,886	1.6	92,591	7.4	0.84	18,856	1.7	31,955	6.8	1.69
2022年 1～3月	109,733	3.5	96,041	8.9	0.88	21,496	-0.5	33,400	8.2	1.55
4～6月	117,419	-0.4	93,413	12.2	0.80	24,093	4.9	32,158	13.1	1.33
7～9月	110,306	0.2	96,446	12.1	0.87	19,688	2.7	33,061	10.2	1.68
10～12月	104,384	-5.9	99,786	7.8	0.96	17,653	-6.4	34,174	6.9	1.94
2023年 1～3月	103,091	-6.1	100,378	4.5	0.97	21,385	-0.5	34,576	3.5	1.62
4～6月	112,467	-4.2	94,183	0.8	0.84	23,086	-4.2	32,348	0.6	1.40
7～9月	108,248	-1.9	97,468	1.1	0.90	19,172	-2.6	33,281	0.7	1.74
10～12月	105,977	1.5	100,609	0.8	0.95	18,229	3.3	33,665	-1.5	1.85

(注) 数値は、原数値の月平均値

神奈川県の記事調整済求人倍率の推移 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

新規求人倍率																有効求人倍率																神奈川県労働局	
西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計	西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計		
89年	元年	2.28	2.41	2.43	2.45	2.72	2.50	2.33	2.70	2.47	2.14	2.73	2.38	2.44	2.47	89年	元年	1.32	1.37	1.41	1.46	1.51	1.48	1.46	1.48	1.46	1.45	1.45	1.44	1.43	1.45		
90年	2年	2.44	2.67	2.25	2.55	2.34	2.62	2.62	2.42	2.51	2.62	2.64	2.40	2.50	2.52	90年	2年	1.37	1.48	1.44	1.49	1.44	1.45	1.54	1.53	1.52	1.50	1.51	1.48	1.48	1.50		
91年	3年	2.69	2.41	2.45	2.27	2.23	2.50	2.08	2.19	1.99	2.12	1.89	1.97	2.24	1.99	91年	3年	1.55	1.49	2.32	1.32	1.41	1.41	1.36	1.34	1.28	1.28	1.22	1.20	1.37	1.25		
92年	4年	1.73	1.62	1.58	1.54	1.45	1.44	1.37	1.29	1.32	1.17	1.12	1.19	1.40	1.25	92年	4年	1.11	1.07	1.00	0.94	0.92	0.90	0.88	0.84	0.81	0.77	0.73	0.72	0.88	0.78		
93年	5年	1.13	1.08	1.05	0.98	1.00	0.89	0.89	0.89	0.80	0.79	0.83	0.79	0.92	0.85	93年	5年	0.68	0.65	0.62	0.59	0.58	0.55	0.53	0.51	0.49	0.47	0.46	0.45	0.54	0.49		
94年	6年	0.79	0.82	0.78	0.78	0.77	0.79	0.80	0.78	0.84	0.74	0.78	0.73	0.78	0.78	94年	6年	0.44	0.42	0.42	0.42	0.41	0.42	0.41	0.41	0.43	0.42	0.42	0.41	0.42	0.42	0.42	
95年	7年	0.72	0.75	0.75	0.73	0.74	0.71	0.72	0.76	0.76	0.79	0.77	0.83	0.76	0.79	95年	7年	0.40	0.43	0.43	0.43	0.40	0.39	0.39	0.40	0.40	0.42	0.41	0.43	0.41	0.42	0.42	
96年	8年	0.85	0.86	0.92	0.90	0.91	0.92	0.95	0.89	0.88	1.00	0.95	0.94	0.91	0.93	96年	8年	0.46	0.46	0.48	0.49	0.50	0.49	0.50	0.50	0.49	0.50	0.50	0.51	0.49	0.50	0.50	
97年	9年	0.92	0.96	0.97	1.00	1.01	1.05	0.97	0.96	0.98	0.96	0.97	0.88	0.96	0.93	97年	9年	0.51	0.51	0.51	0.51	0.53	0.54	0.55	0.53	0.53	0.52	0.52	0.50	0.52	0.51	0.51	
98年	10年	0.86	0.86	0.76	0.79	0.74	0.72	0.73	0.73	0.70	0.68	0.68	0.69	0.75	0.71	98年	10年	0.48	0.46	0.44	0.43	0.41	0.39	0.38	0.37	0.37	0.36	0.36	0.35	0.40	0.37	0.37	
99年	11年	0.69	0.67	0.69	0.66	0.68	0.64	0.66	0.72	0.76	0.71	0.75	0.80	0.70	0.74	99年	11年	0.35	0.35	0.35	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.37	0.36	0.37	0.38	0.35	0.37	0.37	
00年	12年	0.84	0.83	0.85	0.89	0.90	1.07	0.99	0.95	1.06	1.11	1.06	1.08	0.96	1.03	00年	12年	0.40	0.41	0.43	0.44	0.45	0.48	0.50	0.51	0.52	0.54	0.55	0.55	0.48	0.52	0.52	
01年	13年	1.13	1.11	1.03	1.09	1.07	1.08	1.04	0.99	0.91	0.89	0.89	0.84	1.00	0.95	01年	13年	0.56	0.57	0.57	0.58	0.57	0.57	0.56	0.56	0.53	0.50	0.49	0.48	0.54	0.52	0.52	
02年	14年	0.84	0.88	0.91	0.85	0.92	0.93	0.89	0.89	0.91	0.93	0.90	0.98	0.90	0.93	02年	14年	0.47	0.47	0.48	0.48	0.48	0.49	0.49	0.49	0.50	0.51	0.51	0.52	0.49	0.51	0.51	
03年	15年	0.98	0.96	1.05	1.06	1.06	1.07	1.07	1.05	1.12	1.14	1.20	1.19	1.07	1.13	03年	15年	0.53	0.53	0.56	0.57	0.58	0.58	0.60	0.61	0.64	0.66	0.69	0.71	0.60	0.65	0.65	
04年	16年	1.26	1.12	1.26	1.31	1.17	1.20	1.21	1.32	1.35	1.45	1.48	1.44	1.29	1.36	04年	16年	0.75	0.75	0.74	0.75	0.74	0.76	0.75	0.79	0.81	0.85	0.88	0.89	0.79	0.83	0.83	
05年	17年	1.46	1.54	1.48	1.55	1.57	1.55	1.60	1.61	1.60	1.64	1.67	1.71	1.58	1.63	05年	17年	0.90	0.91	0.92	0.95	0.98	0.99	1.00	1.03	1.02	1.04	1.06	1.07	0.99	1.03	1.03	
06年	18年	1.71	1.75	1.67	1.62	1.73	1.70	1.58	1.62	1.56	1.46	1.48	1.49	1.61	1.54	06年	18年	1.09	1.10	1.10	1.09	1.08	1.09	1.08	1.06	1.05	1.01	0.99	0.94	1.06	1.02	1.02	
07年	19年	1.39	1.43	1.45	1.47	1.47	1.47	1.36	1.47	1.42	1.37	1.42	1.44	1.43	1.42	07年	19年	0.94	0.93	0.94	0.95	0.97	0.98	0.97	0.96	0.96	0.95	0.93	0.92	0.95	0.94	0.94	
08年	20年	1.43	1.37	1.36	1.37	1.31	1.25	1.21	1.18	1.13	1.02	1.02	0.96	1.22	1.05	08年	20年	0.92	0.92	0.91	0.90	0.90	0.88	0.86	0.83	0.80	0.75	0.71	0.69	0.83	0.74	0.74	
09年	21年	0.86	0.76	0.75	0.68	0.66	0.67	0.68	0.66	0.65	0.67	0.66	0.67	0.70	0.68	09年	21年	0.64	0.58	0.51	0.45	0.41	0.39	0.38	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.43	0.39	0.39	
10年	22年	0.69	0.73	0.72	0.75	0.71	0.69	0.68	0.71	0.74	0.73	0.73	0.72	0.71	0.73	10年	22年	0.38	0.39	0.39	0.41	0.41	0.42	0.41	0.41	0.43	0.43	0.44	0.43	0.41	0.43	0.43	
11年	23年	0.75	0.79	0.80	0.73	0.77	0.75	0.78	0.79	0.83	0.84	0.85	0.87	0.79	0.81	11年	23年	0.44	0.46	0.47	0.47	0.46	0.46	0.47	0.48	0.49	0.50	0.51	0.52	0.48	0.50	0.50	
12年	24年	0.86	0.89	0.88	0.94	0.95	0.97	0.95	0.98	0.93	0.95	1.00	0.95	0.93	0.98	12年	24年	0.52	0.53	0.54	0.56	0.57	0.58	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59	0.60	0.57	0.59	0.59	
13年	25年	1.02	1.06	1.08	1.06	1.06	1.13	1.12	1.15	1.17	1.24	1.19	1.24	1.12	1.18	13年	25年	0.61	0.61	0.63	0.65	0.65	0.67	0.68	0.70	0.72	0.74	0.75	0.77	0.68	0.72	0.72	
14年	26年	1.28	1.28	1.31	1.25	1.26	1.31	1.32	1.34	1.30	1.28	1.42	1.39	1.31	1.33	14年	26年	0.78	0.78	0.80	0.81	0.82	0.83	0.84	0.85	0.85	0.85	0.86	0.88	0.83	0.86	0.86	
15年	27年	1.39	1.36	1.39	1.41	1.40	1.39	1.50	1.45	1.49	1.48	1.54	1.53	1.45	1.49	15年	27年	0.89	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.94	0.95	0.97	0.99	1.00	0.93	0.96	0.96	
16年	28年	1.67	1.57	1.55	1.67	1.64	1.62	1.58	1.67	1.62	1.61	1.62	1.66	1.61	1.63	16年	28年	1.02	1.02	1.02	1.04	1.05	1.07	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1.07	1.05	1.06	1.06	
17年	29年	1.60	1.67	1.68	1.62	1.81	1.87	1.85	1.77	1.95	1.76	1.73	1.94	1.77	1.82	17年	29年	1.05	1.07	1.09	1.11	1.12	1.16	1.19	1.20	1.21	1.21	1.20	1.20	1.15	1.18	1.18	
18年	30年	1.91	1.78	1.84	1.90	1.82	1.81	1.91	1.78	1.86	1.86	1.92	1.76	1.85	1.87	18年	30年	1.21	1.21	1.18	1.19	1.19	1.19	1.20	1.20	1.21	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	
19年	元年	1.91	1.96	1.87	1.85	1.81	1.78	1.80	1.88	1.73	1.84	1.83	1.75	1.85	1.80	19年	元年	1.20	1.19	1.20	1.19	1.19	1.19	1.19	1.19	1.18	1.18	1.18	1.17	1.19	1.15	1.15	
20年	2年	1.61	1.77	1.82	1.51	1.47	1.22	1.19	1.31	1.46	1.29	1.46	1.50	1.46	1.39	20年	2年	1.08	1.06	1.05	1.02	0.94	0.85	0.80	0.76	0.76	0.75	0.76	0.76	0.87	0.80	0.80	
21年	3年	1.48	1.39	1.43	1.38	1.52	1.53	1.44	1.54	1.53	1.45	1.47	1.56	1.47	1.50	21年	3年	0.77	0.78	0.77	0.76	0.77	0.78	0.80	0.81	0.81	0.81	0.80	0.80	0.79	0.80	0.80	
22年	4年	1.51	1.59	1.60	1.62	1.58	1.56	1.62	1.63	1.62	1.68	1.67	1.67	1.60	1.62	22年	4年	0.79	0.82	0.83	0.86	0.87	0.87	0.89	0.90	0.91	0.91	0.92	0.93	0.87	0.90	0.90	
23年	5年	1.61	1.60	1.68	1.54	1.74	1.70	1.61	1.73	1.62	1.65	1.68	1.51	1.64		23年	5年	0.92	0.91	0.90	0.90	0.92	0.91	0.92	0.92	0.92	0.93	0.92	0.89	0.91	0.91	0.91	

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前5年の季節調整値は、令和5年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

(令和5年1月 改定)

2. 年計及び年度計は実数値。

# 教育訓練機関のみなさま



\*対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ！\*

## 教育訓練給付制度



受講希望者の増加が期待できます。  
ぜひ、厚生労働省への  
講座指定申請をご検討ください。



指定講座の修了者に、  
受講費用の最大70~20%が  
雇用保険から支給される制度です。



指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん！



### メリット①

費用負担が  
軽減され  
受講しやすい  
講座に！

大型自動車免許の教習修了後、  
支払った受講料の40%も  
支給されるの??  
この金額なら  
受講できそう♡



### メリット②

指定講座は  
教育訓練給付指定講座  
検索サイトに掲載！  
全国の受講希望者に  
見つけて  
もらえます。

検索サイトでは、全国の  
オンライン講座から  
希望に合った  
プログラミング  
講座を探すと  
ことができました。



### メリット③

厚生労働大臣の  
指定講座として  
広告にも  
掲載可能！

資格取得率や  
就職率といった  
要件をクリアした  
講座が指定  
されているから、  
信頼できる講座って  
ことだね！



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)



# さまざまな分野で、15,000講座以上が 教育訓練給付の指定講座となっています。

## 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

<p><b>輸送・機械運転関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●</li> <li>◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●</li> <li>◇大型特殊自動車免許 ●●</li> <li>◇フォークリフト運転技能講習 ●●</li> <li>◇けん引免許 ●● 他</li> </ul>	<p><b>情報関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇第四次産業革命スキル習得講座 ●</li> <li>◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●●</li> <li>◇ITパスポート ●</li> <li>◇Webクリエイター ●</li> <li>◇CAD利用技術者 ● 他</li> </ul>	<p><b>専門的サービス関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇キャリアコンサルタント ●●●</li> <li>◇社会保険労務士 ●●</li> <li>◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●</li> <li>◇税理士 ●●</li> <li>◇中小企業診断士 ●● 他</li> </ul>	<p><b>事務関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇Microsoft Office Specialist ●</li> <li>◇簿記検定(日商簿記) ●</li> <li>◇実用英語技能検定(英検) ●</li> <li>◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ● 他</li> </ul>
<p><b>医療・社会福祉・保健衛生関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇介護福祉士 ●●●</li> <li>◇社会福祉士 ●●●</li> <li>◇保育士 ●●●</li> <li>◇看護師・准看護師 ●●●</li> <li>◇はり師 ●●●</li> <li>◇美容師 ●●● 他</li> </ul>	<p><b>営業・販売関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇調理師 ●●●</li> <li>◇宅地建物取引士 ●●●</li> <li>◇インテリアコーディネーター ●</li> <li>◇パーソナルカラーリスト検定 ●</li> <li>◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他</li> </ul>	<p><b>技術・製造関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇測量士補 ●●●</li> <li>◇電気工事士 ●●●</li> <li>◇自動車整備士 ●●●</li> <li>◇建築士 ●●●</li> <li>◇技術士 ●●●</li> <li>◇製菓衛生師 ●●● 他</li> </ul>	<p><b>大学・専門学校等の講座関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇職業実践専門課程 ●</li> <li>◇職業実践力育成プログラム ●●</li> <li>◇キャリア形成促進プログラム ●●</li> <li>◇専門職学位 ●</li> <li>◇修士・博士 ●● 他</li> </ul>

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

## 教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類  
講座指定の手続きなど、詳細については以下のリーフレットをご覧ください。

**専門実践教育訓練給付**  
最大で受講費用の**70%**  
[年間上限 56万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159378.pdf>

**特定一般教育訓練給付**  
受講費用の**40%**  
[上限 20万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159379.pdf>

**一般教育訓練給付**  
受講費用の**20%**  
[上限 10万円]を受講者に支給

<https://www.mhlw.go.jp/content/001159380.pdf>

教育訓練の受講希望者向け 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム  
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

